

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第197期) 至 2020年3月31日

川崎重工業株式会社

目 次

頁

第197期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書（令和2年7月10日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078)682 - 5001(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078)371 - 9551

【事務連絡者氏名】 経理部長 星野 達生

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社
(東京都港区海岸1丁目14番5号)
川崎重工業株式会社 関西支社
(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,541,096	1,518,830	1,574,242	1,594,743	1,641,335
経常利益 (百万円)	93,229	36,671	43,225	37,861	40,429
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	46,043	26,204	28,915	27,453	18,662
包括利益 (百万円)	20,230	25,335	39,683	23,183	△3,049
純資産額 (百万円)	445,625	451,327	481,386	492,261	471,562
総資産額 (百万円)	1,620,458	1,687,363	1,785,028	1,838,855	1,957,845
1株当たり純資産額 (円)	2,582.15	2,617.38	2,789.99	2,851.84	2,727.59
1株当たり当期純利益 (円)	275.61	156.85	173.09	164.34	111.72
自己資本比率 (%)	26.6	25.9	26.1	25.9	23.3
自己資本利益率 (%)	10.7	6.0	6.4	5.8	4.0
株価収益率 (倍)	11.8	21.5	19.9	16.6	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	86,059	93,514	56,050	109,762	△15,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△74,185	△64,879	△80,590	△85,344	△69,401
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,400	△15,850	37,770	△19,771	115,803
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,832	50,722	64,362	68,311	102,546
従業員数 (名)	34,605	35,127	35,805	35,691	36,332

(注) 1 売上高には、消費税等は含みません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2017年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額・1株当たり当期純利益を算定しています。

4 当連結会計年度より、比率や割合で表示する指標の端数処理を小数点第1位未満切捨てから小数点第1位未満四捨五入に変更しています。同様に、比較を容易にするため、2018年度以前についても端数処理を四捨五入に変更して表示しています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,161,065	1,172,427	1,213,607	1,195,164	1,250,354
経常利益 (百万円)	68,517	12,504	23,003	9,524	17,141
当期純利益 (百万円)	30,796	17,493	24,674	15,097	10,822
資本金 (百万円)	104,484	104,484	104,484	104,484	104,484
発行済株式総数 (千株)	1,670,805	1,670,805	167,080	167,080	167,080
純資産額 (百万円)	306,899	304,725	322,792	325,548	323,836
総資産額 (百万円)	1,300,792	1,388,048	1,469,959	1,499,677	1,609,205
1株当たり純資産額 (円)	1,837.09	1,824.10	1,932.34	1,948.86	1,938.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.0 (5.0)	6.0 (4.0)	33.0 (3.0)	70.0 (35.0)	35.0 (35.0)
1株当たり当期純利益 (円)	184.34	104.71	147.70	90.37	64.78
自己資本比率 (%)	23.6	22.0	22.0	21.7	20.1
自己資本利益率 (%)	10.2	5.7	7.9	4.7	3.3
株価収益率 (倍)	17.6	32.3	23.3	30.2	24.2
配当性向 (%)	65.1	57.3	40.6	77.5	54.0
従業員数 (名)	15,911	16,162	16,423	16,899	17,218
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	55.5 (89.2)	58.6 (102.3)	60.6 (118.5)	50.1 (112.5)	31.5 (101.8)
最高株価 (円)	647	411	4,620 (380)	3,840	2,880
最低株価 (円)	269	257	3,200 (313)	2,198	1,347

(注) 1 売上高には、消費税等は含みません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2017年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額・1株当たり当期純利益を算定しています。

4 2017年度の1株当たり配当額33.0円は、中間配当額3.0円と期末配当額30.0円の合計となります。当社は2017年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、中間配当額3.0円は株式併合前の配当額、期末配当額30.0円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した2017年度の1株当たり配当額は60.0円となります。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2017年度の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

6 当事業年度より、比率や割合で表示する指標の端数処理を小数点第1位未満切捨てから小数点第1位未満四捨五入に変更しています。同様に、比較を容易にするため、2018年度以前についても端数処理を四捨五入に変更して表示しています。

2 【沿革】

- 1878年4月 川崎正蔵、東京築地南飯田町の官有地を借用し、川崎築地造船所を創業
- 1881年3月 川崎正蔵、兵庫東出町に川崎兵庫造船所を開設
- 1886年5月 川崎正蔵、官営兵庫造船所(東川崎町)を借り受け、川崎兵庫造船所を併合、川崎造船所と商号変更
- 1896年10月 株式会社川崎造船所を設立、松方幸次郎が初代社長に就任
- 1906年9月 兵庫工場を開設
- 1919年4月 川崎汽船株式会社を設立
- 1922年12月 岐阜工場を開設
- 1928年5月 鉄道車両事業を分離し、川崎車輛株式会社を設立
- 1937年11月 航空機事業を分離し、川崎航空機工業株式会社を設立
- 1939年12月 社名を川崎重工業株式会社と商号変更
- 1940年9月 明石工場(川崎航空機工業株式会社)を開設
- 1950年8月 製鉄事業を分離し、川崎製鐵株式会社を設立
- 1966年1月 加古川工場を開設
- 1966年3月 American Kawasaki Motorcycle Corp. (現・連結子会社 Kawasaki Motors Corp., U.S.A.) を設立
- 1966年11月 横山工業株式会社を合併
- 1967年1月 坂出工場を開設
- 1968年8月 西神戸工場を開設
- 1969年4月 川崎航空機工業株式会社及び川崎車輛株式会社を合併
- 1971年4月 播磨工場を開設
- 1972年4月 汽車製造株式会社を合併
- 1979年12月 飛島分工場を開設(現・名古屋第二工場)
- 1981年12月 Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (連結子会社) を設立
- 1984年6月 空調・汎用ボイラ事業を分離し、川重冷熱工業株式会社(連結子会社)に承継
- 1989年2月 Kawasaki Rail Car, Inc. (連結子会社) を設立
- 1990年3月 西神工場を開設
- 1992年12月 名古屋第一工場を開設
- 2002年10月 船舶事業を分離し、株式会社川崎造船(連結子会社)を設立
精密機械事業を分離し、株式会社カワサキプレジジョンマシナリ(連結子会社)に承継
- 2005年4月 プラント事業を分離し、カワサキプラントシステムズ株式会社(連結子会社)に承継
破碎機事業を分離し、株式会社アーステクニカ(持分法適用関連会社)に承継
- 2006年10月 環境プラント事業を分離し、カワサキ環境エンジニアリング株式会社(連結子会社)に承継
- 2007年4月 カワサキ環境エンジニアリング株式会社と、カワサキプラントシステムズ株式会社を合併し、カワサキプラントシステムズ株式会社(連結子会社)に商号変更
- 2008年4月 株式会社アーステクニカを連結子会社化
- 2009年4月 建設機械事業を分離し、株式会社KCM(連結子会社)に承継
- 2010年10月 株式会社川崎造船、株式会社カワサキプレジジョンマシナリ及びカワサキプラントシステムズ株式会社を合併
- 2015年10月 株式会社KCMの全株式を日立建機株式会社に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(提出会社)、子会社109社及び関連会社(共同支配企業を含む)28社により構成されており、当社を中心として航空宇宙システム事業、エネルギー・環境プラント事業、精密機械・ロボット事業、船舶海洋事業、車両事業、モーターサイクル&エンジン事業及びその他事業を営んでいます。なお、これらの7事業区分はセグメント情報の報告セグメントの区分と同一です。

当社グループの主な事業内容と当社及び主要関係会社の位置づけを概説すれば、以下のとおりとなります。

[主な事業内容]

航空宇宙システム事業

航空機、ジェットエンジン等の製造・販売

エネルギー・環境プラント事業

産業用ガスタービン、原動機、産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破碎機等の製造・販売

精密機械・ロボット事業

油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売

船舶海洋事業

船舶等の製造・販売

車両事業

鉄道車両等の製造・販売

モーターサイクル&エンジン事業

二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売

その他事業

商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

[当社及び主要関係会社の位置づけ]

航空宇宙システム事業

当社で製造・販売を行っているほか、日本飛行機㈱(連結子会社)が独自に製造・販売並びに製造の一部分担を行っています。

エネルギー・環境プラント事業

当社で製造・販売を行っているほか、川重冷熱工業㈱(連結子会社)がボイラ及び空調機器の製造・販売を独自に行い、㈱カワサキマシンシステムズ(連結子会社)が産業用ガスタービンの販売を、㈱アーステクニカ(連結子会社)が破碎機等の製造・販売を、安徽海螺川崎工程有限公司(持分法適用関連会社)他が産業機械、環境装置等の製造・販売を行っています。

精密機械・ロボット事業

当社で製造・販売を行っているほか、Flutek, Ltd. (連結子会社)他が油圧機器の製造・販売を、川崎精密機械(蘇州)有限公司(連結子会社)他が製造を、川崎精密機械商貿(上海)有限公司(連結子会社)他が販売を独自に行っています。また、Kawasaki Robotics (USA) Inc.、川崎機器人(昆山)有限公司、川崎機器人(天津)有限公司(いずれも連結子会社)他が産業用ロボットを販売しています。

船舶海洋事業

当社で製造・販売を行っているほか、南通中遠海運川崎船舶工程有限公司、大連中遠海運川崎船舶工程有限公司(いずれも持分法適用関連会社)が独自に船舶の製造・販売を行っています。

車両事業

当社で製造・販売を行っているほか、海外向け鉄道車両についてはKawasaki Rail Car, Inc. (連結子会社)が一部の製造・販売を、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (連結子会社)が一部の製造を行っています。

モーターサイクル&エンジン事業

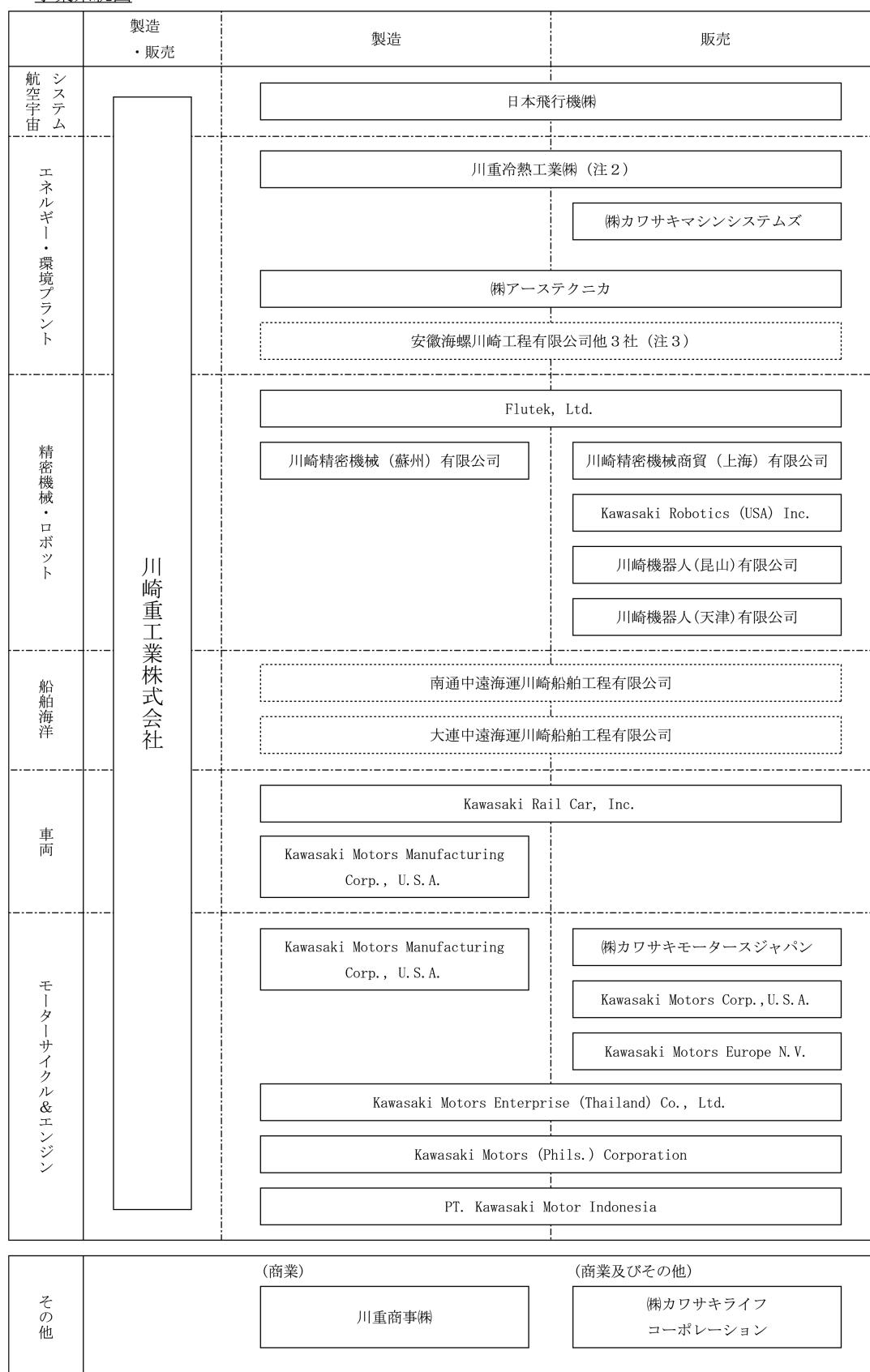
当社で製造・販売を行っているほか、製造については二輪車、四輪バギー車(ATV)、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジンをKawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. (いずれも連結子会社)他がそれぞれ製造しています。また、販売面においては、国内向け二輪車他を㈱カワサキモーターズジャパン(連結子会社)が、海外向け二輪車他をKawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、PT. Kawasaki Motor Indonesia(いずれも連結子会社)他が、それぞれ販売しています。

その他事業

川重商事㈱(連結子会社)他が商業を、㈱カワサキライフコーポレーション(連結子会社)他が商業及び福利施設管理等の諸事業を営んでいます。

以上で述べた事項を事業系統図によって示せば、次のとおりです。

事業系統図



- (注) 1 実線枠は連結子会社、点線枠は持分法適用関連会社であり、主要な会社のみ記載しています。
 2 川重冷熱工業㈱は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場しています。
 3 他3社は安徽海螺川崎装備製造有限公司、安徽海螺川崎節能設備製造有限公司、上海海螺川崎節能環保工程有限公司です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本飛行機㈱	横浜市金沢区	百万円 6,048	航空宇宙システム事業	100	当社への同社製品の販売 役員の兼任あり
㈱アーステクニカ	東京都千代田区	百万円 1,200	エネルギー・環境プラ ラント事業	100	役員の兼任あり
川重冷熱工業㈱ (注) 2	滋賀県草津市	百万円 1,460	エネルギー・環境プラ ラント事業	83.43	役員の兼任あり
㈱カワサキマシンシステムズ	大阪市北区	百万円 350	エネルギー・環境プラ ラント事業	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
武漢川崎船用機械有限公司	湖北省武漢市 中華人民共和国	百万円 1,100	エネルギー・環境プラ ラント事業	55	当社製品の製造・販売 役員の兼任あり
川崎精密機械(蘇州)有限公司	江蘇省蘇州市 中華人民共和国	百万円 3,000	精密機械・ロボット 事業	100	役員の兼任あり
Kawasaki Precision Machinery (U.S.A.) Inc.	Michigan, U.S.A.	千米ドル 5,000	精密機械・ロボット 事業	100	役員の兼任あり
川崎精密機械商貿(上海) 有限公司	上海市 中華人民共和国	百万円 400	精密機械・ロボット 事業	100	役員の兼任あり
Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Ltd.	Plymouth, United Kingdom	千英ポンド 10,000	精密機械・ロボット 事業	100	役員の兼任あり
川崎春暉精密機械(浙江) 有限公司	浙江省上虞市 中華人民共和国	百万円 1,000	精密機械・ロボット 事業	54	役員の兼任あり
Wipro Kawasaki Precision Machinery Private Limited	Bangalore, India	百万ルピー 725	精密機械・ロボット 事業	51	役員の兼任あり
Flutek, Ltd.	Kyungnam, Korea	百万ウォン 1,310	精密機械・ロボット 事業	50.38	役員の兼任あり
川崎機器人(天津)有限公司	天津経済技術開発区 中華人民共和国	百万円 200	精密機械・ロボット 事業	100	役員の兼任あり
川崎機器人(昆山)有限公司	江蘇省昆山市 中華人民共和国	百万円 1,680	精密機械・ロボット 事業	100	役員の兼任あり
Kawasaki Robotics (USA) Inc. (注) 3	Delaware, U.S.A.	千米ドル 1,000	精密機械・ロボット 事業	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任あり
Kawasaki Rail Car, Inc. (注) 3	New York, U.S.A.	千米ドル 60,600	車両事業	100 (100)	当社製品の製造・販売
㈱カワサキモータースジャパ ン	明石市	百万円 100	モーターサイクル& エンジン事業	100	役員の兼任あり
India Kawasaki Motors Pvt. Ltd.	Maharashtra, India	百万ルピー 813	モーターサイクル& エンジン事業	100	役員の兼任あり
Kawasaki Motors Corp., U.S.A. (注) 4	Delaware, U.S.A.	千米ドル 165,900	モーターサイクル& エンジン事業	100	当社製品の販売
PT. Kawasaki Motor Indonesia	Bekasi, Indonesia	千米ドル 80,000	モーターサイクル& エンジン事業	90	当社製品の製造・販売 役員の兼任あり
Kawasaki Motores do Brasil Ltda.	Sao Paulo, Brasil	千リアル 16,742	モーターサイクル& エンジン事業	100	当社製品の製造・販売
Kawasaki Motors Europe N.V.	Hoofddorp, The Netherlands	千ユーロ 64,093	モーターサイクル& エンジン事業	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	Metro Manila, Philippines	千ペソ 101,430	モーターサイクル& エンジン事業	50	当社製品の製造・販売 役員の兼任あり
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (注) 4	Nebraska, U.S.A.	千米ドル 170,000	モーターサイクル& エンジン事業、 車両事業、 航空宇宙システム事 業	100	当社製品の製造
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.	Rayong, Thailand	千パーツ 1,900,000	モーターサイクル& エンジン事業、 精密機械・ロボット 事業	100	当社製品の製造・販売
川重商事㈱	神戸市中央区	百万円 600	その他事業	70	当社製品の販売、当社への 機器類・資材の納入 役員の兼任あり
㈱カワサキライフ コーポレーション	神戸市中央区	百万円 400	その他事業	100	不動産の売買・賃貸・管理、 保険代理業、ビル管理業 役員の兼任あり
その他69社					

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) スチールプランテック(株)	横浜市神奈川区	百万円 1,995	エネルギー・環境プ ラント事業	33	役員の兼任あり
安徽海螺川崎工程有限公司	安徽省蕪湖 市 中華人民共和国	千中国元 100,000	エネルギー・環境プ ラント事業	49	役員の兼任あり
安徽海螺川崎節能設備製造 有限公司	安徽省蕪湖 市 中華人民共和国	千中国元 100,000	エネルギー・環境プ ラント事業	49	役員の兼任あり
安徽海螺川崎裝備製造 有限公司	安徽省蕪湖 市 中華人民共和国	千中国元 348,000	エネルギー・環境プ ラント事業	50	役員の兼任あり
上海海螺川崎節能環保工程 有限公司 (注) 3	上海市 中華人民共和国	千中国元 100,000	エネルギー・環境プ ラント事業	49 (49)	役員の兼任あり
(株)メディカロイド	神戸市中央区	百万円 7,960	精密機械・ロボット 事業	50	役員の兼任あり
南通中遠海運川崎船舶工程 有限公司	江蘇省南通 市 中華人民共和国	千中国元 1,462,200	船舶海洋事業	50	
大連中遠海運川崎船舶工程 有限公司 (注) 3	遼寧省大連 市 中華人民共和国	千中国元 2,620,000	船舶海洋事業	49 (15)	役員の兼任あり
その他9社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
2 有価証券報告書の提出会社です。
3 「議決権の所有割合欄」の(内書)は間接所有です。
4 特定子会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空宇宙システム	8,101
エネルギー・環境プラント	6,018
精密機械・ロボット	3,895
船舶海洋	2,364
車両	3,511
モーターサイクル&エンジン	9,320
その他	1,926
全社共通	1,197
合計	36,332

- (注) 1 従業員数は就業人員のみを対象としています。なお、臨時従業員数については従業員総数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2 従業員数は再雇用従業員を含みます。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17,218	39.0	13.9	7,154,602

セグメントの名称	従業員数(名)
航空宇宙システム	5,373
エネルギー・環境プラント	3,062
精密機械・ロボット	1,749
船舶海洋	2,013
車両	1,632
モーターサイクル&エンジン	2,192
その他	—
全社共通	1,197
合計	17,218

- (注) 1 従業員数は就業人員のみを対象としています。なお、臨時従業員数については従業員総数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2 従業員数は再雇用従業員を含みます。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は60歳以降の従業員を含みません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、川崎重工労働組合と称し、上部団体は日本基幹産業労働組合連合会(略称 基幹労連)です。

また組合とは、信頼関係を基礎に労働協約を締結し、労働条件その他労使間の重要問題について労働協議会・経営協議会等を開催し、相互の理解と隔意ない意見交換により円満に解決を図っています。

なお、当連結会計年度、連結会社において労働組合との間に特記すべき事項等は生じていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

【会社の経営の基本方針】

当社グループは、カワサキグループ・ミッションステートメントにおいて、「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」をグループミッションとして掲げ、最先端の技術で新たな価値を創造し、顧客や社会の可能性を切り開く企業グループを目指しています。

また、「選択と集中」「質重量従」「リスクマネジメント」を指針とし、資本コストを上回る利益を安定的に創出するとともに、先端的な研究開発と革新的な設備投資を持続的に行い、将来に亘る企業価値の向上を図ること、すなわち「Kawasaki-ROIC経営」の推進を経営の基本方針に掲げ、収益性・安定性・成長性を重視した事業ポートフォリオの構築に取り組んでいきます。

【中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題】

当社グループは、昨年、持続的な成長と中長期的な価値向上を目指し2021年度を最終年度とする中期経営計画（以下、中計2019）を公表しました。中計2019の基本方針である「自律的事業経営と全社的企業統治」の両立を図るため、2020年4月から従来のビジネスユニットをディビジョンとして統合・再編するとともに、ディビジョン毎に業務執行責任者としてディビジョン長を配置しました。また、取締役会の監督機能の強化を目的に2020年6月25日開催の第197期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後の事業環境や市場環境を見据え、中計2019の最終年度である2021年度の数値目標については取り下げました。一方で、収益力向上、フリー・キャッシュ・フロー改善、バリューチェーンにも着目したビジネスモデルの転換、品質管理体制の強化、組織・風土改革等の中長期的な施策は着実に実行するとともに、市場回復局面における事業挽回の機会にも備えるため、ポストコロナ社会に必要とされる製品・技術・サービスの開発に経営資源をシフトしていきます。

【経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な経済活動の停滞により、当社グループにおいても販売機会の減少、商談の延期、一部事業所における一時的な操業停止、サプライチェーンの混乱等、当社グループの事業活動に様々な影響が出ています。特に、旅客需要が急減している航空宇宙システム事業や、外出規制及び個人消費低迷の影響を受けるモーターサイクル&エンジン事業において大きな影響を受けると予測され、2021年3月期の連結業績は赤字となる可能性があります。

このような状況を踏まえ、経営資源の投入については案件を厳選するとともに、過剰在庫の回避、固定費削減、資産圧縮等の対応策を早急に進めていきます。また、金融市場の混乱等の不測の事態に備え、十分な資金調達を早めに行うなど手元流動性の確保に努めていきます。

【経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等】

経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標を、利益(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)及び資本効率を測る指標である投下資本利益率(ROIC = EBIT(税引前利益 + 支払利息) ÷ 投下資本(有利子負債 + 自己資本))としています。そして、最低限確保すべきハードルレートであるROIC 8%を連結グループ全体で早期に上回るべく、カンパニー毎に利益率管理を徹底し、当社グループ全体の企業価値向上を図ることとしています。

これらの経営指標の改善の結果として自己資本利益率(ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本)の向上も図っていきます。

[セグメント毎の戦略及び課題]

① 航空宇宙システム事業

P-1 固定翼哨戒機・C-2 輸送機の修理・部品供給を含めた量産の着実な推進及び派生型機への展開、ボーイング787 7分担製造品量産の着実な推進及び777Xの開発・量産立ち上げ、民間航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進

② エネルギー・環境プラント事業

コアハード強化とその組み合わせによる最適システム構築、分散型エネルギー供給システムの提案、CO2フリー社会に貢献するシステムの構築、海外パートナーシップ強化による新興国・資源国を中心とした海外事業の拡大

③ 精密機械・ロボット事業

油圧事業は、製造コストの大幅改善・品質力強化・将来差別化技術の開発推進、販売面ではショベル分野における高シェアの維持・拡大とショベル以外の建設機械／農業機械分野向け拡販。ロボット事業においては既存分野のシェアアップ、技能伝承システム「Successor」、手術支援ロボットなど新ロボットマーケットの開拓・拡大に向けた継続的な取り組み

④ 船舶海洋事業

液化水素運搬船建造に向けた基盤整備、ガス関連船建造におけるコスト競争力の強化、中国合弁会社との共同購買・分担建造など一体運営の更なる深化、次期新型潜水艦の受注に向けた研究開発体制の強化

⑤ 車両事業

品質管理の再構築、顧客ニーズに適合した技術・製品による競争力強化、コスト競争力の強化、アジア新興国における受注拡大、IoTを活用したメンテナンス事業及び軌道モニタリング事業参入等のストック型ビジネスの拡大、海外生産・海外調達及びパートナーシップの活用などグローバルな最適事業遂行体制の構築

⑥ モーターサイクル&エンジン事業

“Kawasaki”らしい魅力ある強いモデルの継続投入、顧客に訴求する高いブランド価値の実現、先進国市場での更なるプレゼンスの向上、新興国市場におけるコスト競争力の一層の強化、連結ベースのマネジメントの徹底的な効率化

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に与えるリスクを、中長期に亘り経営戦略に影響を及ぼすリスク、短期的な業績に影響を与えるリスク、大規模な受注・投資案件に関するリスクに分類し、リスクマネジメント体制の整備・拡充を図っています。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある重要な事項は下記のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に係るもの

現在感染が拡大している新型コロナウイルスは、未だその収束時期を見通すことはおろか、現時点ではその影響も正確に把握することが困難です。このような状況の下、事業活動を継続するため、情報収集やサプライチェーンの維持等様々な施策を講じているところです。しかしながら、想定以上に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、世界経済の更なる悪化を招く場合や、コロナ後の社会構造が一変し事業環境が大きく変化する場合等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすリスクがあります。かかる状況下ではありますが、市場回復局面における事業挽回の機会にも備えつつ、感染拡大防止等の社会課題の解決にも取り組んでいきます。なお、新型コロナウイルスの事業に与えるセグメント別の影響は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況 ② セグメント別業績の概要」を、具体的な対応策に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の[経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題]をご参照下さい。

(2) 為替レートの変動に係るもの

当社グループの連結売上高に占める海外向け売上高は、航空宇宙システム事業やモーターサイクル&エンジン事業を中心に約60%あり、米ドル、ユーロ等の外貨建取引が多く存在します。為替変動による影響は費用より収益が大きくなっているため、急激な円高外貨安は当社グループの業績に大きな影響を及ぼすリスクがあります。海外調達・海外生産拡大により外貨建コストの比率を高める、顧客先との契約代価に占める円建契約の比率を高める等、為替変動リスクの軽減に努めるとともに、為替動向を考慮しながら、各事業の特性に応じて計画的に為替予約等のヘッジを行っています。

(3) 個別プロジェクトリスクに係るもの

当社グループの連結売上高の約60%は、アフターサービスを含む個別受注生産品が占めています。これまでも個別プロジェクトリスク管理を徹底してきましたが、政治・経済情勢の変動等による資材費や労務費の高騰、設計変更や工程の混乱による費用増等、当初見積り以上にコストが膨らみ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

大規模プロジェクトにおいては、受注前のリスク検知が重要課題であると認識し、リスクの洗い出しを目的とした見識者による受注前審査の充実、初品要素の多い案件に係る技術リスクの重点確認等、事前のリスクチェック機能を強化してきました。また、プロジェクトリスク管理委員会において、主要プロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングする等、履行中における変化点の管理強化等も進めてきました。今後は、従来事前のリスクチェックに加え、これまでのプロジェクトの失敗事例などから得た教訓を活かし受注や投資における規律を整備するとともに、リスク総量の統制を図る等、プロジェクトリスク管理を強化していきます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。これらは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営方針・経営戦略等を踏まえて分析しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

① 連結業績の概況

国内外経済とも、2019年度を通して米中貿易交渉及び英国・EU間の新たな貿易協定の交渉の行方が不透明な状況が続きました。これに加え、2019年末以降、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、多くの国で法的強制力を伴う各種措置が講じられた影響により、人・モノの輸送需要が減退しているほか、サプライチェーンの分断等により企業活動がグローバルレベルで大幅に停滞しており、今後の実体経済への悪影響が強く懸念されています。

このような経営環境の中で、当連結会計年度における当社グループの連結受注高は、航空宇宙システム事業、船舶海洋事業を中心に減少となりました。連結売上高については、モーターサイクル&エンジン事業、エネルギー・環境プラント事業などが減収となる一方で、航空宇宙システム事業、車両事業などが増収となったことにより、全体では前期比で増収となりました。利益面に関しては、営業利益は航空宇宙システム事業の増益や車両事業の改善があったものの、モーターサイクル&エンジン事業、精密機械・ロボット事業などが減益となったことにより、全体で減益となりました。経常利益は、営業利益の減益があったものの、民間航空エンジンの運航上の問題に係る負担金の減少などにより、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増益があったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて繰延税金資産の一部取り崩しを行ったことなどにより、減益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前期比752億円減少の1兆5,135億円、連結売上高は前期比465億円増収の1兆6,413億円、営業利益は前期比19億円減益の620億円、経常利益は前期比25億円増益の404億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比87億円減益の186億円となりました。また、ROIC※は4.2%、ROEは4.0%となりました。

※ROIC = EBIT(税引前利益 + 支払利息) ÷ 投下資本(有利子負債 + 自己資本)

② セグメント別業績の概要

航空宇宙システム事業

航空宇宙システム事業を取り巻く経営環境は、防衛省向けについては厳しい防衛予算の中で一定程度の需要が存在しています。民間航空機については旅客数の増加に伴って機体・エンジンともに需要が増加していましたが、今後は、新型コロナウイルスの感染拡大により機体・エンジンともに需要の低下が見込まれています。

このような経営環境の中で、連結受注高は、民間航空エンジン分担製造品が増加したものの、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品が減少したことにより、前期に比べ166億円減少の4,149億円となりました。

連結売上高は、防衛省向けや民間航空機向け分担製造品、民間航空エンジン分担製造品が増加したことなどにより、前期に比べ685億円増収の5,325億円となりました。

営業利益は、増収などにより、前期に比べ101億円増益の427億円となりました。

エネルギー・環境プラント事業

エネルギー・環境プラント事業を取り巻く経営環境は、国内ではごみ焼却プラント等において老朽化設備の更新需要が継続しているほか、中長期的には国内外の分散型電源需要、及び新興国におけるエネルギーインフラ整備需要は根強い状況にあります。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞や資源価格の不安定化などの影響により、顧客の短期的な設備投資判断が見直される可能性があるなど、今後の不透明感が増しています。

このような経営環境の中で、連結受注高は、国内向けごみ処理施設などの受注があったものの、国内向けLNGタンクや、国内向けコンバインドサイクル発電プラントをはじめとするエネルギー製品の大型案件を受注した前期に比べ111億円減少の2,523億円となりました。

連結売上高は、海外向け化学プラントの工事量増加があったものの、エネルギー事業の減収などにより、前期に比べ100億円減収の2,429億円となりました。

営業利益は、減収があったものの、海外向け化学プラントでの採算改善などにより、前期に比べ59億円増益の175億円となりました。

精密機械・ロボット事業

精密機械・ロボット事業を取り巻く経営環境は、建設機械市場向けでは、国内顧客が令和元年台風第19号の影響で減産となったほか、インド・インドネシアといった新興国及び韓国市場での販売が低迷したものの、全体としては底堅く推移しました。今後は新型コロナウイルスの感染拡大による影響が不透明な状況にありますが、中国建機市場はいち早く回復に向かっており、今後の動向を注視しています。ロボット市場向けでは、中国市場は米中貿易摩擦による一時的な厳しい状況から回復しつつあります。また新型コロナウイルスの感染拡大による影響が不透明な状況ではありますが、半導体向けロボットについては、台湾、韓国の大手半導体メーカーの投資再開により回復に転じており、中長期的には需要は着実に拡大していくと見えています。

このような経営環境の中で、連結受注高は、各種ロボットの増加があったものの、建設機械市場向け油圧機器の減少により、前期に比べ63億円減少の2,188億円となりました。

連結売上高は、建設機械市場向け油圧機器の減少により、前期に比べ47億円減収の2,173億円となりました。

営業利益は、減収に加え、油圧機器の研究開発費の増加や、中国でのロボット生産台数の減少などにより、前期に比べ91億円減益の122億円となりました。

船舶海洋事業

船舶海洋事業を取り巻く経営環境は、環境規制強化に伴うガス燃料推進船需要の顕在化並びにLNG開発プロジェクトの具体化が進む一方で、海運マーケットの長期低迷、韓国政府による造船業支援政策の継続などにより、依然として厳しい状況にあります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による直接的な影響については、現段階で既受注船の納期延長やキャンセルの申入れは受けていないものの、商談の遅れによる案件の成約時期の後ろ倒しが懸念されます。

このような経営環境の中で、連結受注高は、LPG運搬船の受注があったものの、防衛省向け潜水艦を受注した前期に比べ249億円減少の562億円となりました。

連結売上高は、LNG運搬船及びLPG運搬船の工事量減少などにより、前期に比べ72億円減収の716億円となりました。

営業損益は、新造船の減収及び操業差損の発生などにより、前期に比べ17億円悪化して6億円の営業損失となりました。

車両事業

車両事業を取り巻く経営環境は、中長期的には、国内については老朽化車両の更新需要が安定的に存在しています。海外についても、米国では注力市場であるニューヨーク地区をはじめ新造・更新需要が見込まれており、またアジアでは日本政府によるインフラ輸出促進に伴って新興国向け案件の形成が計画されています。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後は国内外の車両案件の納入・受注計画の見直しが見込まれます。

このような経営環境の中で、連結受注高は、新幹線車両や国内向け地下鉄車両の受注などはあったものの、米国向け車両などを受注した前期に比べ103億円減少の1,257億円となりました。

連結売上高は、海外向け部品の減少はあったものの、国内向けや米国向け車両が増加したことなどにより、前期に比べ118億円増収の1,365億円となりました。

営業損益は、一部案件における新型コロナウイルス感染拡大の影響による翌期への期ずれやコスト変動はあったものの、増収に加え、前期に発生した米国向け案件での一時的費用の減少などにより、前期に比べ99億円改善して38億円の営業損失となりました。

モーターサイクル&エンジン事業

モーターサイクル&エンジン事業を取り巻く経営環境は、2020年3月初旬までは、二輪車では主に欧州において市場の緩やかな成長が持続する一方、一部新興国は市場が軟調に推移しました。四輪車、パーソナルウォータークラフトでは、主に北米において市場が安定して成長しましたが、汎用エンジン市場では天候不順や米中貿易摩擦の影響を受け一時的に成長が鈍化しました。2020年3月中旬より主要市場である欧米を始め世界各国で新型コロナウイルスの感染が急速に拡大して以降は、外出制限が行われ、販売代理店が営業停止となるなど、市場が大きく落ち込みました。

このような経営環境の中で、連結売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、前期に比べ対ユーロを始めとして為替レートが円高で推移したことなどにより、前期に比べ190億円減収の3,377億円となりました。

営業損益は、減収に加え、タイヤパーツ高による製造コストの増加や四輪車のリコールの影響などにより、前期に比べ163億円悪化して19億円の営業損失となりました。

その他事業

連結売上高は、前期に比べ72億円増収の1,024億円となりました。

営業利益は、前期に比べ12億円減益の12億円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより前期末に比べ1,224億円増加し、1兆2,587億円となりました。

固定資産は、建設仮勘定の減少などにより前期末に比べ34億円減少し、6,990億円となりました。

この結果、総資産は前期末に比べ1,189億円増加の1兆9,578億円となりました。

(負債)

有利子負債は、前期末に比べ1,280億円増加の5,674億円となりました。

負債全体は、有利子負債の増加などにより前期末に比べ1,396億円増加の1兆4,862億円となりました。

(純資産)

純資産は、配当金の支払や退職給付に係る調整累計額の減少などにより、前期末に比べ206億円減少の4,715億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は前期比342億円増の1,025億円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、前期比1,252億円増の154億円(前期は1,097億円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益393億円、減価償却費612億円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加による支出480億円、売上債権の増加による支出467億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前期比159億円減の694億円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前期比1,355億円増の1,158億円(前期は197億円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財務政策

当社グループの運転資金・投資向け資金等の必要資金については、主として営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源としていますが、必要に応じて、短期的な資金については銀行借入やコマーシャル・ペーパーなど、設備投資資金・投融資資金等の長期的な資金については、設備投資・事業投資計画に基づき、金融市場動向や固定資産とのバランス、既存借入金及び既発行債の償還時期などを総合的に勘案し、長期借入金や社債などによって調達しています。

当社グループは上述の多様な資金調達源に加え、複数の金融機関とのコミットメントライン契約を締結しており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しています。また、当社と国内子会社間、また海外の一部地域の関係会社間ではキャッシュ・マネジメント・システムによる資金融通を行っており、グループ内の資金効率向上に努めています。

② 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では生産活動に必要な運転資金(材料費、外注費、人件費等)、受注活動又は販売促進のための販売費、新規事業の立ち上げや製品競争力の強化のための研究開発費などがあります。投資活動に係る資金支出には、事業の遂行、新規立ち上げ、生産性向上のための設備や施設への投資などがあります。

(5) 経営方針・経営戦略及び経営指標等に照らした経営成績等の分析・検討

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を利益及びROI C（最低限確保すべきハードルレートはROI C 8%）としています。

2019年度は、年初に営業利益720億円、経常利益610億円、ROI C 6.7%として公表しましたが、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減や民間航空エンジンの運航上の問題に係る負担金等により減益となり、コストダウン等で一部挽回したものの、営業利益620億円、経常利益404億円、ROI C 4.2%と未達に終わりました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞により、当社においても多大な影響を受ける見込みです。現段階ではそれぞれの事業において合理的な業績予想の算出が困難であることから、2020年度の連結業績予想については公表を見送っています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の全社及びセグメントごとのROI Cは、次のとおりです。

(単位：%)

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度	変動
航空宇宙システム	5.0	8.0	3.0
エネルギー・環境プラント	9.3	10.4	1.1
精密機械・ロボット	19.8	8.8	△11.0
船舶海洋	3.2	1.4	△1.8
車両	△26.4	△7.2	19.2
モーターサイクル&エンジン	8.4	△2.6	△11.0
全社	4.5	4.2	△0.3

精密機械・ロボット事業及びモーターサイクル&エンジン事業においては、営業損益の悪化に伴いEBITが減少したことなどから、前期に比べそれぞれ11.0ポイント低下しました。一方で車両事業においては、営業損益の改善に伴いEBITが増加したことなどから、前期に比べ19.2ポイント上昇しました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

(7) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減(%)
航空宇宙システム	484,314	+3.9
エネルギー・環境プラント	225,381	△0.2
精密機械・ロボット	191,098	△0.0
船舶海洋	73,026	△8.5
車両	127,403	△14.9
モーターサイクル&エンジン	270,859	△0.2
その他	130,717	+8.7
合計	1,502,800	△0.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれません。

2 金額は、生産高(製造原価)によっています。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比増減(%)	受注残高(百万円)	前期比増減(%)
航空宇宙システム	414,991	△3.9	576,030	△17.2
エネルギー・環境プラント	252,387	△4.2	390,817	+2.4
精密機械・ロボット	218,873	△2.8	50,669	+3.0
船舶海洋	56,250	△30.7	85,961	△15.4
車両	125,753	△7.6	499,470	△3.6
モーターサイクル&エンジン	337,757	△5.3	—	—
その他	107,549	+14.2	24,531	+26.3
合計	1,513,563	△4.7	1,627,480	△7.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれません。

2 精密機械・ロボット事業の受注高については、従来簡便的な方法で集計していましたが、当連結会計年度より、精緻な受注実績値を集計する方法へ変更しています。この変更に伴い、前連結会計年度の受注実績値についても再集計しています。

3 モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額とし、受注残高を表示していません。

4 セグメント間の取引については、受注高及び受注残高から相殺消去しています。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減(%)
航空宇宙システム	532,549	+14.8
エネルギー・環境プラント	242,972	△4.0
精密機械・ロボット	217,387	△2.1
船舶海洋	71,680	△9.2
車両	136,553	+9.5
モーターサイクル&エンジン	337,757	△5.3
その他	102,435	+7.7
合計	1,641,335	+2.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれません。

2 販売高は、外部顧客に対する売上高です。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
防衛省	216,989	13.6	256,839	15.6

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。その作成においては、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定を使用しています。当社グループの重要な会計方針のうち、見積り及び仮定の重要性が高いものは以下のとおりです。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 追加情報」に記載しています。

工事進行基準

当社グループは、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて行う工事契約のうち、期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の収益認識については、工事進行基準を適用しています。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を見積り、これに応じて当期の工事収益及び工事原価を連結損益計算書に計上しています。工事収益総額には契約書等文書によって合意されている契約金額を、工事原価総額には個別プロジェクトに係る見積工事総原価を、工事進捗度には主に原価比例法を使用しています。当社グループは、工事進行基準の適用に係る見積りを合理的に行っていますが、経済情勢の変動による資材費や労務費の高騰、仕様変更に伴う工事代価の変更や工数の増加、為替レートの変動といった諸条件の変化により、工事収益及び工事原価の金額に影響を与える可能性があります。

受注工事損失引当金

当社グループは、期末における未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、期末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌年度以降の損失見積額を受注工事損失引当金として計上しています。当該損失見積額は、期末時点の個別プロジェクトに係る見積総原価から工事請負代価を控除して算定しています。当社グループは、受注工事損失引当金の見積りを合理的に行っていますが、工事進行基準と同様に工事契約に関連する諸条件の変化により、受注工事損失引当金の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の帳簿価額について、それが回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の可否を検討しています。当該固定資産については、資産又は資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損の可否の判定を行っています。この判定は、主として当社単体ではカンパニー単位、関係会社の場合には会社単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行います。資産又は資産グループが減損していると判断した場合、帳簿価額が回収可能価額を超える部分について、減損損失を認識します。回収可能価額は、将来見積キャッシュ・フロー（純額）の割引現在価値等により算定しています。この手法は、将来見積キャッシュ・フロー、個別の事業リスクを反映して算出した加重平均資本コスト（割引率）、正味売却価額の算定に使用した時価や処分費用見込額など多くの見積りや仮定を使用します。当社グループは、固定資産の減損に係る見積りを合理的に行っていますが、経済情勢の変動等の諸条件の変化によって回収可能価額が減少し、固定資産の評価に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の一定期間における課税所得の発生やタックスプランニングに基づき、回収可能性を検討しています。これらの将来に係る見積りは、将来の経済情勢の変動その他の要因により影響を受けます。当社グループは、回収可能性の見積りを合理的に行っていますが、これらの将来に係る見積り及び税率変更等の諸条件の変化により、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約(導入)

契約会社名	契約の相手方・国籍	契約の対象品目	契約の内容	契約の始期・終期
川崎重工業(株) (当社)	Lockheed Martin Corporation (米国)	P-3C対潜哨戒機	機体の製造権及び販売権の許諾	1978年6月30日 (2021年12月31日まで)
	Boeing Intellectual Property Licensing Company (米国)	CH47ヘリコプタ	機体の製造権及び販売権の許諾	1985年1月14日 (2020年4月21日まで) (注)
	Leonardo MW Ltd. (英国)	EH-101ヘリコプタ	機体の製造権及び販売権の許諾	2004年9月12日 (2020年11月30日まで)
	Honeywell International Inc. (米国)	T55-L-712、712Aターボシャフトエンジン	エンジンの組立・修理・オーバーホール等の技術支援	1984年12月12日 (2023年5月31日まで)
	Saab Kockums AB (スウェーデン)	スターリングエンジン	エンジンの製造権及び販売権の許諾	1990年9月30日 (2040年12月31日まで)
	MAN Energy Solutions SE (ドイツ)	2サイクル陸船用ディーゼルエンジン	エンジンの製造権及び販売権の許諾	1981年5月18日 (2021年12月31日まで)
	Safran Helicopter Engines (フランス)	RTM322ターボシャフトエンジン	エンジンの修理・オーバーホール等の技術支援	2003年12月26日 (2024年3月31日まで)
	Rolls-Royce Power Engineering plc (英国)	船用ガスタービンモジュール	モジュールの製造権及び販売権の許諾	1991年8月28日 (2030年4月30日まで)

(注) 2020年4月17日付の契約更新により、契約の終期が2030年4月16日まで延長されています。

(2) 技術援助契約(供与)

契約会社名	契約の相手方・国籍	契約の対象品目	契約の内容	契約の始期・終期
川崎重工業(株) (当社)	南通中遠海運川崎船舶工程有限公司 (中国)(注)	13,360TEUコンテナ船	船舶の建造に関する技術情報の提供及び技術支援	2012年3月27日 (8隻目の引渡し日まで)

(注) 南通中遠海運川崎船舶工程有限公司は、持分法適用関連会社です。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、「中計2019」の初年度として、掲げた開発目標の早期実現に向けて、事業部門と本社技術開発本部とが一体となって当社グループの持ち得る技術を結集し、技術のシナジーや最新の情報通信技術（ICT/IoT）、AI技術等も活用しながら、研究開発に取り組みました。

また、水素社会の実現に向けて策定された「水素・燃料電池戦略ロードマップ」（2019年3月改訂）を見据え、日本・豪州政府機関や関係各社とも連携して、水素の製造から輸送・貯蔵・利用までのサプライチェーンの早期構築に向けた取り組みにも注力しています。

当連結会計年度における研究開発費は526億円であり、各事業セグメント別の主な研究開発の内容及び費用は以下のとおりです。

航空宇宙システム事業

航空宇宙事業では、次期航空機事業への展開を目指し、P-1固定翼哨戒機/C-2輸送機や回転翼機の近代化・派生型、及び宇宙ごみ（スペースデブリ）除去衛星をはじめとした宇宙機器システム等の研究開発を実施するとともに、それらの開発に不可欠な基盤技術の強化を図りました。また、ロボット事業とのシナジーを活かし、次世代民間航空機の生産効率を向上させる自動化・ロボット化技術の開発のほか、革新生産技術の開発やICT/IoTを活用したスマートファクトリー化への取り組みを進めています。

航空エンジン事業では、次世代民間エンジン国際共同開発プログラムへの参画に備え、圧縮機・燃焼器、及びギア関連技術や革新的な生産技術に関する研究開発に取り組んでいます。また、防衛エンジン事業分野においては、自社開発エンジンの実用化に向けた研究開発への取り組みを進めています。

当事業に係る研究開発費は69億円です。

エネルギー・環境プラント事業

エネルギー分野では、ガスタービンの高効率化や、ガスエンジンの更なる効率・信頼性向上、低コスト化に向けた技術開発に加え、来るべき脱炭素社会に向けて水素ガスタービンの開発等に取り組んでいます。

プラント分野では、水素サプライチェーンの構築に向けて、産業用として初となる純国産独自開発の水素液化システムの開発や、液化水素貯蔵・揚荷基地の技術実証を推進しているほか、CO₂分離回収システムの実用化開発を実施しています。また、生産年齢人口の減少、労働力人口の構成の変化に対応するため、ごみ焼却発電プラントでのAIやICT/IoTを活用した遠隔監視による状態把握やデータの活用による最適運用・運転支援技術の開発、ロボット分野とも連携した遠隔操縦型のグラインダーロボットシステム「Successor-G」での仕上げ状態の自動判定システムの開発等に取り組んでいます。

船用推進分野では、環境規制強化に向けたガス燃料機関の開発・製品展開や推進機器の性能向上、ハイブリッド推進システム等の次世代技術・システムの開発に加え、これらの遠隔監視・診断システムの開発等にも取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は41億円です。

精密機械・ロボット事業

精密機械事業においては、ショベル分野における圧倒的なシェア維持を目指し、油圧ポンプ・モータ、コントロール弁等の高性能化や、燃費と操作性の更なる向上を目指した新たな油圧システムの開発に取り組んでいます。また、ショベル以外の建設機械分野や農業機械分野への拡販を見据え、マーケットニーズに応じた小型軽量・高効率・高機能な油圧ポンプ・モータ、コントロール弁の開発並びにシリーズ展開を進めるとともに、水素関連事業として燃料電池車用高圧水素減圧弁等の開発に取り組んでいます。

ロボット分野では、遠隔協調で熟練技術者の動きを再現するロボットシステム「Successor」を、塗装や研削等へ適用範囲を拡大するための開発を推進しています。また、将来市場の大きな伸びが期待される医療・ヘルスケア分野への展開を目指した医療用ロボットや、堅牢な体と柔軟な環境対応能力を兼ね備えたヒューマノイドロボット、ロボットによる工場内物流工程の自動化ソリューション等の研究開発にも取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は59億円です。

船舶海洋事業

コア・コンピタンスである低温・高圧ガス技術や環境負荷低減技術を強化するとともに、LNG/LPGと重油双方を燃料とする2元燃料エンジンを搭載した新船型LNG/LPG運搬船や、LNG/LPG燃料推進システム、LNG燃料供給船の開発に加えて、AUV*等の水中機器の開発、船舶運航管理支援システム「SOPass」の機能拡大に向けた開発に取り組んでいます。また、世界初となる液化水素運搬船が進水し、2020年度に実施される国際水素エネルギーサプライチェーン構築に向けた技術実証試験に向けて、開発プロジェクトを推進しています。

加えて、エネルギー・プラント分野との技術シナジーを活かし、自社製ガスタービンコンバインドサイクル/ガソエンジン発電設備を搭載した浮体式LNG発電プラントの開発にも取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は9億円です。

(※ AUV: Autonomous Underwater Vehicle)

車両事業

アジアを中心とした成長市場での新車販売力強化と適正利益の確保を目指した次世代標準車両における低コスト化技術の開発や、次世代新幹線向け高速車両の開発、車両信頼性向上・安全対策・メンテナンス性向上等のための高機能装置の開発、自動化・ロボット化による合理的生産技術の開発等に取り組んでいます。また、ストック型ビジネスの拡大を目指して、各種センシングやICT/IoTを活用した車両・軌道の状態監視等による効率的なメンテナンスシステムの開発を推進しています。

当事業に係る研究開発費は6億円です。

モーターサイクル&エンジン事業

Kawasakiのブランド力強化を目指して、スーパーネイキッドZシリーズの新たなフラグシップモデルである「ZH2」や、「エキサイティング&イージー」をコンセプトに幅広層が楽しめるモデルである「Z900」、更に、成長を続けるスポーツ用オフロード四輪車市場に、新たな楽しみ方としてトレイルアドベンチャーをコンセプトとする「TERYX KRX 1000」を追加する等の新機種開発を行いました。また、かつてない新しいライディング体験の提供を目指し、AIを活用したモーターサイクルの開発も継続推進しています。

当事業に係る研究開発費は160億円です。

本社部門・その他

本社技術開発本部は、当社グループの更なる企業価値向上を目指し、事業部門と一体となって「新製品・新事業」の開発に取り組むとともに、世の中の急激な変化に伴うニーズへの対応や社会課題の解決に向けて、ビジネスモデルの変革等による新たな価値創出に結びつく技術開発にも積極的に挑戦し、将来に向けた基盤技術の育成・強化を進めています。

また、エンジニアリングチェーン、サプライチェーンの様々なフェーズでのICT/IoT技術の活用による製品ライフサイクル全体での収益力強化や、革新デジタル設計技術の活用等による設計力の強化に向け、技術開発本部と事業部門が協力して取り組んでいます。

更に、日本・豪州における各種液化水素インフラの開発・実証を着実に推進するとともに、商用化に向けた技術開発を積極的に推進しています。

これら本社部門に係る研究開発費は178億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に航空宇宙システム事業や精密機械・ロボット事業で増産対応のための設備や、モーターサイクル&エンジン事業で新機種対応のための設備を中心に設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、704億円（無形固定資産に係るものを含む）となりました。

各セグメントにおける主な投資内容は以下のとおりです。

(単位：億円)

セグメントの名称	設備などの主な内容・目的	2019年度 投資金額
航空宇宙システム	航空機及びジェットエンジン等の増産対応設備及び新機種・新製品対応設備など	251
エネルギー・環境プラント	産業機械の生産合理化設備など	30
精密機械・ロボット	油圧機器及び産業用ロボットの増産対応設備など	128
船舶海洋	船舶の建造合理化設備など	13
車両	車両の増産対応設備など	27
モーターサイクル&エンジン	二輪車等の新機種・新製品対応設備など	213
その他	研究開発用設備及び情報設備など	40
合 計	—	704

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含みません。
2 所要資金については、自己資金、借入金等によります。
3 その他事業には、全社共通設備を含みます。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要	
			建物及び 構築物等	機械装置 及び運搬具等	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品			合計
明石工場 (兵庫県明石市)	航空宇宙システム事業、エネルギー・環境プラント事業、精密機械・ロボット事業、モーターサイクル&エンジン事業	二輪車等製造設備	20,012	18,086	920 (538)	600	6,400	46,021	4,549	
		その他設備	13,253	1,018	1,622 (2,672)	-	1,295	17,190		
岐阜工場 (岐阜県各務原市)	航空宇宙システム事業	航空機製造設備	34,486	26,697	2,697 (726)	-	11,858	75,740	3,758	注3
		その他設備	139	-	1,003 (27)	-	6	1,149		
名古屋第一工場 (愛知県弥富市)	航空宇宙システム事業	航空機製造設備	20,405	22,514	3,565 (71)	-	17,618	64,104		注3
名古屋第二工場 (愛知県海部郡飛島村)	航空宇宙システム事業	航空機製造設備	32	509	-	-	399	941		注3
西神工場 (神戸市西区)	航空宇宙システム事業	エンジン製造設備	4,171	10,628	4,419 (100)	-	805	20,024	454	
神戸工場 (神戸市中央区)	エネルギー・環境プラント事業、船舶海洋事業	船舶等建造設備	24,777	9,570	899 (339)	1,106	1,887	38,241	3,230	
		その他設備	142	42	81 (1)	-	30	297		
播磨工場 (兵庫県加古郡播磨町)	エネルギー・環境プラント事業、車両事業	鉄構製品等製造設備	6,657	5,707	3,144 (459)	-	431	15,941	446	
西神戸工場 (神戸市西区)	精密機械・ロボット事業	油圧機器製造設備	8,481	13,804	2,364 (341)	-	5,275	29,926	1,181	
坂出工場 (香川県坂出市)	船舶海洋事業	船舶等建造設備	849	2,540	0 (915)	-	424	3,813	1,004	
兵庫工場 (神戸市兵庫区)	車両事業	鉄道車両製造設備	5,649	3,376	8,542 (219)	-	656	18,225	1,499	
加古川工場 (兵庫県加古川市)	モーターサイクル&エンジン事業	二輪車製造設備	419	411	79 (48)	-	332	1,242	87	
神戸本社 (神戸市中央区)	全社	その他設備	2,166	80	2,145 (306)	-	185	4,578	354	注4
東京本社 (東京都港区)	全社	その他設備	1,885	2	3,729 (174)	-	247	5,865	656	注5
合計	-	-	143,531	114,990	35,217 (6,936)	1,707	47,856	343,302	17,218	

(注) 1 上記の帳簿価額には建設仮勘定並びに無形固定資産の金額は含みません。

2 上記金額には消費税等は含みません。

3 名古屋第一工場・名古屋第二工場の従業員数は岐阜工場に含みます。

4 神戸本社には、中部・関西・中国・九州・沖縄支社、関西地区寮社宅等福利厚生施設他を含みます。

5 東京本社には、海外事務所、北海道・東北支社、関東地区寮社宅等福利厚生施設他を含みます。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物等	機械装置 及び運搬具等	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計		
日本飛行機㈱	横浜工場 (横浜市 金沢区)	航空宇宙 システム 事業	航空機 製造設備	2,300	3,009	649 (161)	-	325	6,284	588	
	厚木工場 (神奈川県 大和市)		航空機 修理設備	5,833	1,672	341 (73)	-	331	8,179	451	
㈱カワサキライ フコーポレ ーション	本社事業所 (神戸市 中央区) 他6事業所	その他 事業	その他 設備	14,462	28	1,527 (53)	-	153	16,171	303	

(注) 1 上記の帳簿価額には建設仮勘定並びに無形固定資産の金額は含みません。

2 上記金額には消費税等は含みません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物等	機械装置 及び運搬具等	土地 (面積千㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計		
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U. S. A.	リンカーン工 場 (米国 ネブラスカ 州)	航空宇宙 システム 事業、車 両事業、 モーター サイクル & エンジ ン事業	航空機・ 鉄道車両 等・四輪パ ギー車等 製造設備	5,381	4,183	164 (1,343)	-	513	10,242	1,766	
	メアリービル 工場 (米国 ミズーリ州)		エンジン 製造設備	3,277	5,691	20 (472)	-	84	9,074	885	
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.	ラヨン工場 (タイ ラヨン県)	モーター サイクル & エンジ ン事業	二輪車等 製造設備	1,684	5,393	1,222 (280)	1	122	8,424	1,889	
	バンコク 事業所 (タイ バンコク)		その他 設備	52	60	- (-)	-	14	127	67	

(注) 上記の帳簿価額には建設仮勘定並びに無形固定資産の金額は含みません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞により、各事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、2020年度の設備投資計画は現在策定中であり未定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	336,000,000
計	336,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,080,532	167,080,532	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	167,080,532	167,080,532	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△1,503,724	167,080	—	104,484	—	52,210

(注) 2017年6月28日開催の第194期定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を3,360,000,000株から336,000,000株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は、1,503,724千株減少し、167,080千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	81	55	1,072	567	115	102,916	104,808	—
所有株式数(単元)	310	581,980	57,661	143,966	352,953	840	529,558	1,667,268	353,732
所有株式数の割合(%)	0.02	34.91	3.46	8.63	21.17	0.05	31.76	100.00	—

(注) 1 自己株式36,587株は「個人その他」に365単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれます。

2 証券保管振替機構名義の株式540株は「その他の法人」に5単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれます。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,525	6.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,569	4.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,751	3.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,176	2.50
川崎重工共栄会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	3,916	2.34
川崎重工工業従業員持株会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	3,790	2.26
BNYMSANV AS AGENT/ CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,576	2.14
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	3,539	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,270	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,168	1.89
計	—	50,285	30.10

(注) 1 上記の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,525千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,569千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	3,270千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,168千株

- 2 株式会社みずほ銀行及び共同保有者（みずほ信託銀行株式会社、新光投信株式会社）から、2014年5月22日付で大量保有報告書の写しの送付がありました。また、株式会社みずほ銀行及び共同保有者（みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、新光投信株式会社）から、2016年10月21日付で変更報告書が公衆の縦覧に供されました。更に、株式会社みずほ銀行及び共同保有者（みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社）から、2016年12月7日付で変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できないため、同日現在の株主名簿で確認できる4,176千株を除き、大株主の状況には含めていません。また、当社は2017年10月1日にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しましたが、以下の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	44,787	2.68
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,669	0.10
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	66,012	3.95
計	—	112,469	6.73

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者（ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド）から、2017年6月21日付で大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できないため、大株主の状況には含めていません。また、当社は2017年10月1日にて株式の併合（10株を1株に併合）を実施しましたが、以下の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	33,630	2.01
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国、ロンドン市、スログモートン・アベニュー、12	2,946	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国、ダブリン、インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター、JPモルガン・ハウス	5,874	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国、カリフォルニア州、サンフランシスコ市、ハワード・ストリート、400	20,542	1.23
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国、カリフォルニア州、サンフランシスコ市、ハワード・ストリート、400	22,542	1.35
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国、ロンドン市、スログモートン・アベニュー、12	4,484	0.27
計	—	90,019	5.39

- 4 三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者（三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社）から、2018年2月6日付で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されました。また、2018年4月19日付で変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,148	2.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	281	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,777	1.06
計	—	6,206	3.71

- 5 イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドから、2019年12月3日付で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されました。また、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドから、2020年3月4日付で変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	10,429	6.24
計	—	10,429	6.24

- 6 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者（日興アセットマネジメント株式会社）から、2020年2月6日付で大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数が確認できないため、大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	6,120	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,287	1.37
計	—	8,408	5.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,500	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,690,300	1,666,903	同上
単元未満株式	普通株式 353,732	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	167,080,532	—	—
総株主の議決権	—	1,666,903	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式を500株(議決権5個)含みます。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式87株及び証券保管振替機構名義の株式40株を含みます。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 川崎重工業株	神戸市中央区東川崎町3 丁目1番1号	36,500	—	36,500	0.02
計	—	36,500	—	36,500	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,613	3,887,115
当期間における取得自己株式	192	291,273

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含みません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	222	809,734	85	308,635
保有自己株式数	36,587	—	36,694	—

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含みません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上、すなわち資本コストを上回る利益を将来に亘って安定的に創出していくことを経営の基本方針に掲げており、将来の成長に必要な先端的な研究開発と革新的な設備投資を持続的に行い、長期的な株主価値の向上による株主還元を経営の重要課題のひとつとしています。

また、株主価値向上と配当による株主還元をバランス良く実施していくため、将来の業績見通しに加え、フリー・キャッシュ・フロー、負債資本倍率(D/Eレシオ)等の財務状況を総合的に勘案し、安定的な配当を念頭に親会社株主に帰属する当期純利益に対する中長期的な連結配当性向の基準を30%としています。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会としています。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会	5,846	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ全体として、株主・顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの皆様に対しても透明性の高い経営を行い、円滑な関係を構築しながら、効率的で健全な経営の維持により企業価値を向上させることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、当社グループにふさわしいコーポレート・ガバナンスの構築及びその継続的な充実・強化に取り組んでいます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<企業統治の体制の概要>

今般、取締役会における経営戦略等の議論を充実させるとともに、経営環境の急速な変化へ迅速に対応しつつ、取締役会の監督機能を更に強化することを目的として、2020年6月25日開催の第197期定時株主総会における承認をもって監査等委員会設置会社に移行しました。当社における主な会議体及びその構成や位置づけ等は以下のとおりです。

取締役会は13名の取締役（うち、5名は監査等委員である取締役）で構成し、議長は取締役会の決議により会長が務めています。取締役には業務執行から独立した6名の社外取締役（うち、3名は監査等委員である取締役）を選任しているほか、取締役と各事業責任者（カンパニープレジデント）を分けることにより経営の監督と執行の分離を進め、取締役会の監督機能の強化を図っています。

これに加え、取締役会における審議の透明性及び客観性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として、議長及び構成員の過半数を社外取締役とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会は役員選任に関する方針及び役員選任案についての妥当性等について審議し、報酬諮問委員会は役員報酬に関する方針及び役員報酬制度の妥当性等について審議し、それぞれ取締役会に答申もしくは助言を行っています。

監査等委員会は社外取締役3名を含めた取締役5名で構成し、監査の実効性確保のため、社内取締役2名を常勤の監査等委員として選任するとともに、財務報告の信頼性確保のため財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を配置しています。

業務執行に関しては、経営環境の急速な変化に対応できる体制として執行役員制度を採用し、業務執行決定権限の相当部分を、業務執行取締役及び取締役会にて選任された執行役員に委譲することにより、意思決定の迅速化を図っています。

また、社長の諮問機関として、業務執行取締役及びカンパニープレジデント等で構成する経営会議を設置し、グループ経営における重要な経営方針、経営戦略、経営課題等の審議を行っています。

更に、執行役員全員で構成する執行役員会を設置し、取締役会や経営会議等で決定した経営方針・経営計画に基づく業務執行方針を示達するほか、経営課題に関する意見交換等を行うことにより、グループ経営における意思統一を図っています。

それぞれの会議体の議長又は委員長、及び構成員は下表のとおりです。なお、執行役員の担当業務は「(2) 役員 の状況 ① 役員一覧〔業務執行体制〕」をご参照下さい。(●は議長又は委員長を示しています。)

役職	氏名	社外 取締役	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会	経営会議
代表取締役会長	金花 芳則		●			
代表取締役/社長執行役員	橋本 康彦		○		○	●
代表取締役/副社長執行役員	並木 祐之		○			○
代表取締役/副社長執行役員	山本 克也		○		○	○
取締役/常務執行役員	中谷 浩		○			○
取締役	田村 良明	○	○		●	
取締役	ジェニファー ロジャーズ	○	○			
取締役	辻村 英雄	○	○		○	
取締役監査等委員(常勤)	福間 克吉		○	●		○※
取締役監査等委員(常勤)	猫島 明夫		○	○		○※
取締役監査等委員	幸寺 覚	○	○	○		
取締役監査等委員	石井 淳子	○	○	○		
取締役監査等委員	齋藤 量一	○	○	○	○	
常務執行役員	渡辺 達也					○
常務執行役員	本川 一平					○
常務執行役員	下川 広佳					○
常務執行役員	堀内 勇二					○
常務執行役員	河野 一郎					○
常務執行役員	嶋村 英彦					○
執行役員	塩田 誠					○
執行役員	加藤 信久					○
執行役員	富山 幸三					○
執行役員	柿原 アツ子					○
執行役員	金子 剛史					○

※重要な意思決定の過程及び職務の執行状況の把握のため出席しています。

《内部統制システム整備の基本方針》

川崎重工グループは、「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」という「グループミッション（果たすべき使命・役割）」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を具現化するために、適切な組織の構築、社内規程・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持する。また、不断の見直しによってその改善を図ることにより、グループの健全で持続的な成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとする。

上記に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備する。

(1) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制

① 当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号ハ、会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

- a) 取締役、執行役員及び使用人に対し、行動するに際しての判断のよりどころとなるべき倫理基準を「川崎重工グループ行動規範」として規定し周知することにより、法令及び定款を始めとする当社諸規則等の遵守を徹底する。
- b) 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする内部統制推進体制を整備し、取締役、執行役員及び使用人のそれぞれに定められている役割と責任に基づき、内部統制システムを統一的に運用する。
- c) 社長統括の下、取締役他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において、「川崎重工グループ行動規範」を遵守するための各種施策やコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定する。また、各種法令遵守の啓発・教育活動の継続的实施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
- d) コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度の整備及び充実により、コンプライアンス体制の強化を図る。
- e) 取締役会において選任された執行役員に業務執行を適切な範囲で委任する一方で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない、東京証券取引所規則の定める独立役員である社外取締役を選任することにより、経営全般に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、監査等委員会による経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、その監査機能の充実を図る。
- f) 内部監査部門は、当社の業務監査、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の実施により、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

- a) 取締役の職務の執行に係る情報（議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿及び会計伝票、並びにその他の情報）については、社則に基づき、適切に保存・管理する。取締役、取締役に指名された執行役員及び使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
- b) 秘密情報及び個人情報については、社則に基づき、適切に保存・管理し、業務監査等により、その実効性を確保する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

- a) 社長をリスク管理最高責任者、リスク管理担当執行役員をリスク管理統括責任者、各事業部門長をリスク管理責任者とし、想定されるリスクを網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリスク管理体制を整備する。

- b) 経営戦略上のリスクについては、社則に基づき、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行ったうえで、取締役会等の会議体において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、個別にリスク管理を行う。
- c) リスクが顕在化した際に備え、あらかじめ緊急事態における行動指針を定めるとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を整備する。
- d) 重大なリスクが顕在化した際には、あらかじめ定められた報告ルートに基づき、速やかに最高危機管理責任者である社長に報告する。
- e) 大規模地震等の災害やパンデミック等が発生した際に備え、あらかじめ優先的に継続又は復旧する重要業務を特定するうえ、当社の事業への影響を最低限に抑えるとともに、復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。

④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

- a) 「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の存在意義・役割を踏まえ、グループ全体及び事業部門毎の長期ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
- b) 長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画及び短期経営計画等の具体的実行計画を策定し、各組織並びに取締役、執行役員及び使用人個々人の目標を設定する。また、それぞれの計画・目標については、定期的にレビューを行い、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制を確保する。
- c) 社則において、業務分掌及び決裁権限を規定するとともに、取締役会の決議に基づき執行役員を選任することにより、業務執行体制を明確化する。また、これらの体制を整備することにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。
- d) 社則において社長に委譲された権限の行使に際し、その重要性等により、社長の諮問機関として設置する経営会議において審議を行うことで、業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、執行役員への経営方針・経営計画の周知及び意見交換等の場として執行役員会を設置し、当社グループ経営における意思統一を図る。
- e) 社内カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。また、各カンパニーの業務執行に最終責任を負うカンパニープレジデントをトップとするカンパニー経営会議等を各カンパニーに設置する。

(2) 当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制

各子会社の事業内容や規模、地域、重要性等に応じ、次に掲げる体制の整備に努め、当社グループの業務の適正を確保する。

① 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第110条の4第2項第5号ニ)

- a) 当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を整備する。
- b) 全社CSR委員会において、当社グループ全体として「川崎重工グループ行動規範」・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、その運用状況をチェックする体制を整備する。
- c) 当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、子会社に適宜、自らは子会社の業務執行に従事しない非常勤の取締役又は非常勤の監査役、あるいはその両者（以下「非常勤役員」という）を派遣することにより、経営の監督・監視を行う。また、当社に子会社の管理業務を統括する部署を設置し、適正なグループ経営を管理する体制を整備する。
- d) 当社内部監査部門は、子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する。

- ② 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(会社法施行規則第110条の4第2項第5号イ)
- a) 当社は、子会社へ派遣した非常勤役員を通じ、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
 - b) 子会社はその経営状況を、経営報告として定期的に当社へ報告するとともに、社則に基づき、経営上の重要な意思決定事項に関し、事前に当社主管部門と協議する。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第110条の4第2項第5号ロ)
- a) 当社は、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
 - b) 当社は、子会社においてリスクが顕在化した際に備え、各子会社が危機への対処方針を策定し、危機管理に関する体制を整備するよう指導する。
 - c) 重大なリスクが顕在化した際には、あらかじめ定められた報告ルートに基づき、速やかに当社に報告する。
- ④ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第110条の4第2項第5号ハ)
- a) 当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」、長期ビジョン及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有し、当社グループ全体としての到達目標を明確化することにより、適正且つ効率的な業務執行が行われる体制を整備する。
 - b) 子会社に決裁基準を整備させ、業務執行の効率化を図る。
- (3) 当社監査等委員会の職務の執行のために必要な事項
- ① 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
(会社法施行規則第110条の4第1項第1号)
- 監査等委員会の要請に応じて、必要な専任の使用人を配置する。
- ② 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社取締役（監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）を除く。）からの独立性に関する事項、及び当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
(会社法施行規則第110条の4第1項第2号、3号)
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- ③ 当社取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第4号）
- a) 当社監査等委員は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会等の全社会議体へ出席し、当社取締役（監査等委員を除く。）、執行役員及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、グループ経営及び事業運営上の重要事項並びにその職務遂行の状況等を当社監査等委員会に対して報告する。
 - b) 当社取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際には、直ちに当社監査等委員会に報告する。

- c) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際には、これを直ちに当社主管部門に報告する。当該報告を受けた当社主管部門は、その内容を当社監査等委員会に報告する。
 - d) 社則に基づき、当社執行役員及び使用人は、社内稟議の回覧を通じて、当社監査等委員会に対して当社グループの業務執行に関する報告を行う。
 - e) 当社監査部及び会計監査人は、適時に、当社監査等委員会に対して、当社グループの監査状況についての報告及び情報交換を行う。
- ④ 前記③の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第5号）
- 当社は、社則において、前記③の報告を行った者に対する不公正・不利益な取扱いの禁止を規定し、子会社についても、その社則において同様の内容を規定させる。
- ⑤ 当社監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第6号）
- 監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑥ その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第7号）
- a) 取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査等委員は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - b) 当社及び子会社の取締役は、当社監査等委員会が当社内部監査部門及び子会社の監査役等との連携を通じて、より実効的且つ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
 - c) 当社及び子会社は、当該会社の監査等委員若しくは監査役の選任議案や、監査等委員若しくは監査役の報酬等について、法令・定款に従い、当該会社の監査等委員会若しくは監査役の同意又は監査等委員会若しくは監査役会の決定を得る。
 - d) 当社が選任する監査等委員には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名以上を含むものとする。

(4) 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、「川崎重工グループ行動規範」において、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを規定し、全取締役、執行役員及び使用人に対し周知徹底する。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を図るとともに、関係部門と連携のうえ、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織的に対処する。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社グループでは、リスクの「見える化」とリスク対応の有効性を確保するために「全社的リスク管理体制（ERM）」を構築し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクの把握と対応を行い、グループ経営原則に掲げているリスクマネジメントの充実を図っています。

「全社的リスク管理体制」を推進し継続的な取組みとするため、リスク管理に関する重要事項の審議や実施状況のモニタリングを行う全社リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っています。また、本社サステナビリティ推進本部リスク管理部に事務局機能を持たせ、本社各部門が協力して全社的リスク管理を推進・支援するとともに、各事業部門においても事業部門長を責任者とした同様の体制を構築し、全社的リスク管理活動に取組む体制を整備しています。

以上のような「全社的リスク管理体制」の下、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの特定・対応すべきリスクの選定、リスク対策の策定・実行、モニタリングといった一連の作業を実施して、経営に重大な影響を及ぼす重要なリスクを毎年グループ共通の尺度で特定し、全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理しています。

なお、重要リスクのうち、大規模プロジェクトにおいては、受注前のリスク検知が重要課題であると認識し、リスクの洗い出しを目的とした見識者による受注前審査の充実、初品要素の多い案件に係る技術リスクの重点確認等、事前のリスクチェック機能を強化してきました。また、プロジェクトリスク管理委員会において、主要プロジェクトの進捗状況を定期的にモニタリングする等、履行中における変化点の管理強化等も進めてきました。

今後は、従来の事前のリスクチェックに加え、これまでのプロジェクトの失敗事例などから得た教訓を活かし受注や投資における規律を整備するとともに、リスク総量の統制を図る等、プロジェクトリスク管理を強化していきます。また、従来のプロジェクトリスク管理委員会を包含する形で、個別のプロジェクトの進捗に限らず、受注・マーケットや客先状況の変化の兆候等があり、経営計画又は経営実績に大きな影響を与える可能性があるものについて、経営会議の議論を経て取締役会へ毎月報告する新たな体制へ移行します。これにより、事業環境の変化の兆候やリスクについてより幅広くかつ早期に把握できる体制を構築するとともに、取締役会におけるモニタリングを通じ、リスク管理体制の更なる強化を図っていきます。

<コンプライアンスの推進体制>

当社グループでは、CSR活動全般の充実に取り組むなかで、コンプライアンスに対する意識向上を図る体制としています。具体的には、従業員に対しては「川崎重工グループ行動規範」を配付し、周知している他、「コンプライアンスガイドブック」の活用やe-learning等による教育も充実させており、当社グループを挙げてコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。その他、外部の弁護士を窓口とする「コンプライアンス報告・相談制度」を定め、従業員が内部の目を気にすることなく相談できる仕組みを構築しています。

<その他の事項>

a) 責任限定契約

監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第31条に基づき、その責任範囲を1千万円又は法令が規定する額（取締役報酬の2年分）のいずれか高い方を限度とする契約を当社と結んでいます。

b) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を12名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めています。

c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

d) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、機動的な株主総会運営を可能とするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

e) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社の業務又は財産の状況に応じた機動的な自己株式の取得を行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。

f) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	金花 芳則	1954年2月19日生	1976年4月 2007年10月 2008年12月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2020年6月	入社 車両カンパニープロジェクト本 部長 車両カンパニー車両ビジネスセ ンター長 執行役員 車両カンパニーバイスプレジデ ント 常務執行役員 マーケティング本部長 常務取締役 常務取締役 (代表取締役) 車両カンパニープレジデント 取締役副社長 (代表取締役) 社長補佐 取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 最高経営責任者 取締役会長 (代表取締役) (現任)	(注) 2	22,700
取締役 社長執行役員 (代表取締役) 最高経営責任者	橋本 康彦	1957年5月15日生	1981年4月 2009年4月 2010年10月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月	入社 ロボットビジネスセンター副セ ンター長 精密機械カンパニーロボットビ ジネスセンター副センター長 精密機械カンパニーロボットビ ジネスセンター長 執行役員 常務執行役員 自動化推進担当、精密機械カン パニーロボットビジネスセンタ ー長 精密機械・ロボットカンパニー プレジデント、自動化推進担当 取締役 取締役 (代表取締役) (現任) 副社長執行役員 社長補佐 社長執行役員 (現任) 最高経営責任者 (現任)	(注) 2	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 社長補佐、 技術・生産・調達全般統括、 TQM担当、総務担当、 車両カンパニー担当	並木 祐之	1955年6月6日生	1980年4月 入社 2007年4月 航空宇宙カンパニー技術本部哨 戒機・輸送機設計部長 2009年4月 航空宇宙カンパニー技術本部付 (P-X、C-Xプロジェクト担当) 2014年4月 航空宇宙カンパニー付(次期大 型機プロジェクト推進担当) 2015年4月 執行役員 航空宇宙カンパニーバイスプレ ジデント 2016年4月 常務執行役員 航空宇宙カンパニープレジデン ト 2018年4月 航空宇宙システムカンパニープ レジデント、生産全般統括 2018年5月 航空宇宙システムカンパニープ レジデント 2018年6月 取締役 2019年4月 取締役(代表取締役)(現任) 副社長執行役員(現任) 社長補佐、技術・生産・調達全 般統括、品質管理担当、車両カ ンパニー担当 2020年4月 社長補佐、技術・生産・調達全 般統括、TQM担当、総務担当、車 両カンパニー担当(現任)	(注)2	9,400
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 社長補佐、 財務・人事全般統括、 サステナビリティ推進担当、 IR・コーポレート コミュニケーション担当	山本 克也	1957年11月21日生	1981年4月 入社 2009年4月 (株)カワサキプレジジョンマシナ リ企画本部企画管理部長 2010年10月 当社精密機械カンパニー企画本 部企画管理部長 2011年4月 精密機械カンパニー企画本部長 2015年4月 執行役員 2017年4月 常務執行役員 企画本部長 2017年6月 常務取締役 2018年4月 取締役 常務執行役員 企画本部長、リスクマネジメン ト担当 2019年4月 経営企画・IR・コーポレートコ ミュニケーション担当、船舶海 洋カンパニー担当、企画本部長 2020年4月 取締役(代表取締役)(現任) 副社長執行役員(現任) 社長補佐、財務・人事全般統 括、サステナビリティ推進担 当、IR・コーポレートコミュ ニケーション担当(現任)	(注)2	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画担当、 デジタルトランス フォーメーション担当、 船舶海洋カンパニー担当、 技術開発本部長	中谷 浩	1960年8月9日生	1984年4月 入社 2009年10月 技術開発本部技術企画推進センター技術企画部長 2015年4月 技術開発本部技術企画推進センター副センター長 兼 技術企画部長 2016年4月 執行役員 技術開発本部副本部長 兼 技術研究所長 2019年4月 常務執行役員 (現任) 技術開発本部長 兼 技術研究所長 兼 ものづくり推進センター長、IT戦略担当 2020年4月 経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長 (現任) 2020年6月 取締役 (現任)	(注) 2	3,000
取締役	田村 良明	1954年10月3日生	1979年4月 旭硝子(株) 入社 2004年9月 同社 ディスプレイカンパニー FPDガラス本部製造管理部長 2005年7月 同社 ディスプレイカンパニー FPDガラス本部生産管理部長 2007年1月 同社 執行役員 ディスプレイカンパニー生産本部長 2008年3月 AGCディスプレイ台湾(株) 社長 2009年1月 旭硝子(株) ディスプレイカンパニープレジデント 2009年7月 同社 電子カンパニーディスプレイ事業本部長 2010年1月 同社 常務執行役員 2011年1月 同社 電子カンパニープレジデント代行 兼 ディスプレイ事業本部長 2011年3月 同社 電子カンパニープレジデント 兼 ディスプレイ事業本部長 2013年1月 同社 専務執行役員 技術本部長 2013年3月 同社 代表取締役 兼 専務執行役員 経営全般補佐 技術本部長 グループ改善活動補佐 2014年1月 同社 ガラスカンパニープレジデント 2014年3月 同社 専務執行役員 2017年1月 同社 社長付 2017年3月 同社 エグゼクティブフェロー 2018年3月 DIC(株) 取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 (株)不二工機 取締役 (現任)	(注) 2	900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ジェニファール ロジャーズ	1963年6月22日生	1989年9月 1990年12月 1991年2月 1994年12月 2000年11月 2006年7月 2012年11月 2015年6月 2018年6月 2019年6月	Haight Gardner Poor & Havens 法律事務所（現 Holland & Knight LLP）入所 弁護士登録（ニューヨーク州） ㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ 銀行）入行 メリルリンチ日本証券㈱ 入社 Merrill Lynch Europe Plc Bank of America Merrill Lynch（香港） アシュリオンジャパン・ホール ディングス合同会社ゼネラル ・カウンセラーアジア（現 任） 三井物産㈱ 取締役（現任） 当社取締役（現任） 日産自動車㈱ 取締役（現任）	(注) 2	1,100
取締役	辻村 英雄	1954年6月6日生	1980年4月 2003年10月 2004年3月 2008年3月 2009年4月 2011年1月 2011年4月 2013年4月 2015年3月 2015年4月 2015年9月 2017年3月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	サントリー㈱ 入社 同社 食品商品開発研究所長 同社 取締役 同社 常務取締役 サントリーホールディングス㈱ 常務執行役員 R&D企画部長、知的財産部担当 サントリービジネスエキスパー ト㈱ 専務取締役 技術開発本部長 サントリーホールディングス㈱ 知的財産部・R&D企画部担当 同社 知的財産部担当 同社 専務取締役 サントリービジネスエキスパー ト㈱ 代表取締役社長 サントリーホールディングス㈱ 知的財産部・R&D部門担当 サントリービジネスエキスパー ト㈱ R&Dサポート本部長 サントリー食品インターナショ ナル㈱ 取締役副社長 同社 MONOZUKURI 本部長、R&D部 長 サントリーホールディングス㈱ 常任顧問（現任） 公益財団法人サントリー生命科 学財団 理事長（現任） 取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	福間 克吉	1957年12月5日生	1981年4月 2010年4月 2010年10月 2014年4月 2016年6月 2020年6月	入社 装置・土木機械ビジネスセンタ ー管理部長 企画本部関連企業総括部長 企画本部副本部長 監査役 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	猫島 明夫	1958年9月30日生	1982年4月 2006年3月 2009年4月 2012年5月 2013年4月 2013年7月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月	㈱第一勧業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）ロスアンゼルス支店長 同行 米州第一営業部長 当社入社 マーケティング本部海外総括部長 財務本部長 執行役員 マーケティング本部長 監査役付 監査役 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	5,100
取締役 (監査等委員)	幸寺 覚	1958年12月30日生	1991年4月 1993年4月 2003年4月 2004年6月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2015年12月 2016年4月 2017年6月 2020年6月	弁護士登録、大自法律事務所（現 東町法律事務所）入所 東町法律事務所 パートナー弁護士（現任） 兵庫県弁護士会 副会長 ㈱カンキ監査役（現任） 日本司法支援センター兵庫地方事務所 副所長 当社補欠監査役 兵庫県弁護士会 会長 東町法律事務所 代表社員弁護士（現任） 日本弁護士連合会 副会長 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	1,200
取締役 (監査等委員)	石井 淳子	1957年11月17日生	1980年4月 2009年7月 2010年7月 2012年9月 2014年7月 2015年10月 2017年6月 2019年6月 2020年6月	労働省（現 厚生労働省）入省 大阪労働局長 大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭、少子化対策担当） 雇用均等・児童家庭局長 政策統括官（労働担当） 社会・援護局長 当社監査役 三井住友海上火災保険㈱ 監査役（現任） 日鉄ソリューションズ㈱ 取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	齋藤 量一	1950年2月3日生	1974年4月 日本精工(株) 入社 1996年3月 米国 NSK-AUTOLIV, INC. 副社長 1996年7月 米国 NSK SAFETY TECHNOLOGY INC. 副社長 1998年2月 日本精工(株) 営業企画本部国際通商部長 2000年7月 同社 経営企画本部副本部長 2002年6月 同社 執行役員 コーポレート経営本部経営企画部長 2004年6月 同社 執行役常務 コーポレート経営本部副本部長兼 経営企画部長 2006年6月 同社 経営企画本部長 2008年6月 同社 コーポレート経営本部副本部長、経営企画本部長 2009年6月 同社 執行役専務 コーポレート経営本部副本部長 2011年6月 同社 取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長、危機管理委員会委員長 2013年6月 同社 特別顧問 2016年6月 同社 理事 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	200
計					61,200

- (注) 1 2020年6月25日開催の第197期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 田村 良明、ジェニファー ロジャーズ、辻村 英雄、幸寺 覚、石井 淳子、齋藤 量一は「社外取締役」です。
- 3 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名選出しています。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
津久井 進	1969年5月3日生	1995年4月 弁護士登録 神戸海都法律事務所 入所 1999年4月 芦屋法律事務所 入所 2002年4月 弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 設立 同 代表社員弁護士 (現任) 2006年4月 兵庫県弁護士会 副会長	(※)	-

- (※) 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2022年3月期に係る定時株主総会開始の時までです。
- 6 当社では、コーポレートの全体最適を追求する戦略的意思決定機能と、それぞれの事業の業務執行機能を分離・強化して経営の効率性を高めるため、執行役員制度を導入しています。提出日現在の業務執行体制は次のとおりです。

〔業務執行体制〕

	地位	氏名	担当業務
◎	社長執行役員	橋本 康彦	最高経営責任者
◎	副社長執行役員	並木 祐之	社長補佐、技術・生産・調達全般統括、TQM担当、総務担当、車両カンパニー担当
◎	副社長執行役員	山本 克也	社長補佐、財務・人事全般統括、サステナビリティ推進担当、IR・コーポレートコミュニケーション担当
	常務執行役員	渡辺 達也	エネルギー・環境プラントカンパニープレジデント
	常務執行役員	本川 一平	車両カンパニープレジデント
	常務執行役員	下川 広佳	航空宇宙システムカンパニープレジデント
○	常務執行役員	中谷 浩	経営企画担当、デジタルトランスフォーメーション担当、船舶海洋カンパニー担当、技術開発本部長
	常務執行役員	堀内 勇二	モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント
	常務執行役員	河野 一郎	船舶海洋カンパニープレジデント
	常務執行役員	嶋村 英彦	精密機械・ロボットカンパニープレジデント、自動化推進担当
	執行役員	原田 英一	技術開発本部 副本部長
	執行役員	松藤 彰	車両カンパニーバイスプレジデント、北米ディビジョン長
	執行役員	佐藤 光政	航空宇宙システムカンパニー 航空宇宙ディビジョン長
	執行役員	塩田 誠	マーケティング本部長
	執行役員	今村 圭吾	船舶海洋カンパニーバイスプレジデント 兼 企画本部長
	執行役員	加藤 信久	管理本部長
	執行役員	富山 幸三	人事本部長
	執行役員	伊藤 浩	マーケティング本部副本部長 兼 市場調査部長
	執行役員	越山 雄	航空宇宙システムカンパニー 航空エンジンディビジョン長
	執行役員	村生 弘	車両カンパニー付（営業統括担当）、国内・アジアディビジョン長
	執行役員	小林 修	航空宇宙システムカンパニー 航空宇宙ディビジョン 副ディビジョン長
	執行役員	才木 昭義	技術開発本部 副本部長 兼 システム技術開発センター長
	執行役員	村上 直樹	エネルギー・環境プラントカンパニー エネルギーディビジョン長
	執行役員	尼子 元久	エネルギー・環境プラントカンパニー プラントディビジョン長
	執行役員	川上 康	モーターサイクル&エンジンカンパニーバイスプレジデント 兼 企画本部長
	執行役員	飛永 佳成	航空宇宙システムカンパニー付（日本飛行機担当） 兼 日本飛行機㈱ 出向
	執行役員	高木 登	精密機械・ロボットカンパニー ロボットディビジョン長
	執行役員	緒方 浩次	精密機械・ロボットカンパニー 精密機械ディビジョン長
	執行役員	甲斐 芳典	エネルギー・環境プラントカンパニー 船用推進ディビジョン長 兼 調達本部長
	執行役員	加藤 尚志	モーターサイクル&エンジンカンパニー サプライチェーン本部長
	執行役員	柿原アツ子	サステナビリティ推進本部長
	執行役員	眞田 健司	エネルギー・環境プラントカンパニー プラントディビジョン 産業プラント総括部長
	執行役員	金子 剛史	企画本部長
	執行役員	細川 勝伸	総務本部長
	執行役員	三島 悦朗	航空宇宙システムカンパニー 航空エンジンディビジョン 副ディビジョン長 兼 民間エンジンプロジェクト総括部長
	執行役員	本井 達哉	船舶海洋カンパニー 技術本部長

◎は代表取締役、○印は取締役です。

② 社外役員の状況

＜社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）＞

当社では、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）3名（いずれも東京証券取引所規則の定める独立役員）を置き、経営全般に対する取締役会の監督機能を強化しています。社外取締役は、その出身分野や国籍・性別等の多様性に留意し、当社とは異なる分野における豊富な経験と専門的知見をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から適切な意見・助言をいただける方を候補者とし、選任しています。なお、独立性は、候補者の出身会社と当社グループ間の相互の取引関係や出資状況について、総合的に勘案して判断しています。

社外取締役の田村 良明氏は、これまでの豊富な経営経験に加え、ものづくりに関する高い見識を活かし、当社グループの経営に関する重要事項の決定に際して意見・助言を行っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役のジェニファー ロジャーズ氏は、これまでの豊富な国際経験に加え、法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する高い見識を活かし、当社グループの経営に関する重要事項の決定に際して意見・助言を行っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、今回新たに社外取締役に就任いただいた辻村 英雄氏は、これまでの豊富な経営経験に加え、商品開発・知的財産に関する高い見識を活かし、当社グループの経営に関する重要事項の決定に際して意見・助言いただくこととしています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

＜社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携＞

社外取締役は内部監査部門である監査部より、内部監査計画及び財務報告に係る内部統制の評価の基本方針、並びにその監査結果及び評価結果について説明を受け、これらに対し適宜意見を述べています。また、取締役会にて監査等委員会による監査計画及び監査方法の報告等に対し適宜意見を述べるほか、全監査等委員との会合を定期的で開催し、意見交換を行っています。更に、社外取締役と会計監査人は定期的な面談を行い、必要な情報交換を行っています。

＜社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）による監督と内部統制部門との関係＞

当社グループでは、本社企画本部が本社における内部統制企画立案機能を担い、業務を遂行する各部門自らが業務の適正を確保するための活動を行う体制としています。

社外取締役は、取締役会において業務執行とは独立した立場から当社グループの業務執行に対して意見・助言を述べることにより、その監督機能の強化に努めています。また、取締役会に付議される内部統制システム整備の基本方針や、毎期末に取締役会にて報告される内部統制システムの整備・運用状況の評価結果に対し、適宜意見を述べています。

<監査等委員である社外取締役>

当社では、監査等委員である社外取締役3名（いずれも東京証券取引所規則の定める独立役員）を置き、監査機能の客観性及び中立性を確保し、監査機能の充実を図っています。

監査等委員である社外取締役の幸寺 寛氏は、弁護士としての豊富な経験と法務に関する高い見識を活かし、公正かつ独立した立場から監査を行っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の石井 淳子氏は、労働行政に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正かつ独立した立場から監査を行っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の齋藤 量一氏は、これまでの会社役員としての豊富な経営経験と経営企画・財務経理・リスクマネジメントに関する高い見識を活かし公正かつ独立した立場から監査を行っています。なお、同氏及び同氏が役員等を務める他の会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

<監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携>

監査等委員である社外取締役は、本社及び事業部門に対する業務監査や子会社への調査を実施するとともに、監査等委員会への出席などを通じて常勤監査等委員との情報共有に努めています。また、監査部から内部監査計画及び財務報告に係る内部統制の評価の基本方針、並びにその監査結果及び評価結果について説明を受け、これらに対し適宜意見を述べるほか、然るべき情報交換を行い緊密な連携関係の構築に努めています。これに加え、会計方針の変更等に際しては、その当否について会計監査人の意見を求めるほか、会計監査人から定期的に監査・レビュー報告を受けるなど相互に連携し、監査機能の充実を図っています。

<監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部統制部門との関係>

当社グループでは、本社企画本部が全社における内部統制企画立案機能を担い、業務を遂行する各部門自らが業務の適正を確保するための活動を行う体制としています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会において業務執行とは独立した立場から当社グループの業務執行に対して意見・助言を述べることにより、その監督機能の強化に努めています。また、取締役会に付議される内部統制システム整備の基本方針や、毎期末に取締役会にて報告される内部統制システムの整備・運用状況の評価結果に対し、適宜意見を述べています。更に、本社及び事業部門に対する業務監査の一環として、その中立的・独立的な立場より内部統制部門に対する業務監査を実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

a) 監査等委員会の構成

当社は2020年6月25日開催の第197期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

監査等委員会は監査等委員である取締役5名で構成し、このうち3名は当社との取引関係等の利害関係のない社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しています。また、監査の実効性確保のため、社内取締役2名を常勤の監査等委員として選任するとともに、財務報告の信頼性確保のため財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を配置しています。

常勤監査等委員である福間 克吉は、当社において長年にわたり主に企画管理、財務経理に関する業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、常勤監査等委員である猫島 明夫は、当社において財務経理及び営業推進に関する業務、海外関連業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、社外取締役を含めた全監査等委員は、相互・緊密に情報共有を行い、監査等委員会の監査機能の充実を図っています。

これらに加え、監査等委員会の職務執行を補助するため、監査等委員会専任スタッフを2名配置しています。なお、当該専任スタッフの人事異動・評価等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、業務執行取締役からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

b) 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間30分でした。なお、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	福間 克吉	全17回中17回
常勤監査役	猫島 明夫	全17回中17回
社外監査役	幸寺 覚	全17回中17回
社外監査役	石井 淳子	全17回中17回
社外監査役	齋藤 量一	全13回中13回
社外監査役	鳥住 孝司	全4回中4回

(注) 1. 齋藤量一氏は、2019年6月26日開催の第196期定時株主総会で新任監査役として就任しています。

2. 鳥住孝司氏は、2019年6月26日開催の第196期定時株主総会終結の時をもって退任しています。

監査役会における主な検討事項は、監査基本方針・監査体制及び分担・監査実施計画、監査実施状況の報告・確認、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査上の主要な検討事項（KAM）、TQM推進活動状況の確認、監査等委員会設置会社への移行等です。

監査役は、監査役会で決定された監査基本方針・監査体制及び分担等に従い、主に以下の活動を実施しています。

- ・取締役・執行役員との会合（全監査役）
- ・取締役会への出席（全監査役）
- ・経営会議等のその他重要な会議への出席（常勤監査役[必要に応じて社外監査役]）
- ・社外取締役との連携（全監査役）
- ・本社及び事業部門に対する業務監査、子会社に対する調査（全監査役）
- ・グループ会社常勤監査役との連携（全監査役）
- ・内部監査部門等との連携（全監査役）
- ・会計監査人との連携（全監査役）
- ・重要書類等の閲覧（常勤監査役）

常勤監査役は、取締役会及び経営会議等のその他重要な会議へ出席し必要な意見を述べるとともに、上記の活動を通して監査の環境の整備及び社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しています。また、収集した社内の情報等については、適時に社外監査役と共有しています。

社外監査役は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会及び（必要に応じて）経営会議等のその他重要な会議へ出席し必要な意見を述べるほか、上記の活動を通して監査に必要な情報の入手に努めるとともに、他の監査役と協力して監査の環境の整備に努めています。また、監査役会への出席などを通じて常勤監査役との情報共有に努めています。なお、齋藤量一氏は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員に就任し、当事業年度は8回出席しています。

監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画及び監査重点項目の説明や監査結果の報告を相互に行うとともに、情報交換や意見交換を行うなど連携を図っています。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、2021年3月期に係る財務諸表の監査への適用に向けて、会計監査人及び取締役・経理部門と緊密に連携の上、ディスカッションを継続しています。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査部（15名）が、当社グループの経営活動全般における業務執行が、法規並びに社内ルールに基づいて適切に運用されているか等の監査を定常的に行う等、内部統制機能の向上を図っています。

<内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携>

監査等委員会と監査部は定期的に会合を行い、それぞれの監査結果・指摘事項等の情報を共有します。

また、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を行い、この会合に監査部長が同席し、必要な情報交換及び相互連携に努めてまいります。

<内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係>

当社グループでは、本社企画本部が全社における内部統制企画立案機能を担い、業務を遂行する各部門自らが業務の適正を確保するための活動を行うとともに、監査部が独立的モニタリングとして内部監査を行うほか、各事業部門におけるコンプライアンス部門が自主監査を行い、監査部による内部監査機能を補完しています。また、より中立的・独立的な観点から内部統制部門に対し監査等委員会による監査を実施するとともに、財務報告に関してはより専門的な見地から行う監査として会計監査人による会計監査を実施しています。

③ 会計監査の状況

a) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員	田中	基博
	指定有限責任社員	業務執行社員	成本	弘治
	指定有限責任社員	業務執行社員	勢志	恭一

b) 継続監査期間

46年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	32名
その他	31名

<監査法人の選定方針と理由>

監査役会では、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定するに当たり、「監査役監査基準」及び「会計監査人選解任等基準」に基づき、会計監査人の解任又は再任の適否について判断することとしています。その結果、監査役会として、会計監査人の解任又は不再任の判断を行った場合は、「監査役監査基準」及び「会計監査人選解任等基準」に基づき、新たな会計監査人候補者の独立性、監査体制、過去の業務実績等について検討し、会計監査人候補者を選定することとしています。

なお、監査役会として、会計監査人の再任の適否について上記基準に照らして検討した結果、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査していることを確認したため、再任が適当と判断し、会計監査人を再任することを決定しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性、監査体制、職務遂行状況等を総合的に評価し、変更の必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

<監査役及び監査役会による監査法人の評価>

監査役会は、「会計監査人選解任等基準」に基づき、以下の事項について、経理部門・内部監査部門・会計監査人などへのヒアリングや意見交換を行い、その結果も踏まえ、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを総合的に評価しています。

- ①会計監査の実施状況
- ②会計監査人が執行部門と協議した重要な事項
- ③会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項
- ④会計監査人の状況と監査体制
- ⑤その他必要な事項

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	190	71	190	303
連結子会社	47	2	48	2
合計	238	74	239	306

当社における非監査業務の内容は、経理周辺業務に関するアドバイザー報酬、「収益認識に関する会計基準」への対応に係る助言などの、会計に関するコンサルティング業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、会計事項及び情報開示に関する助言・指導等です。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a）を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	43	—	24
連結子会社	45	63	42	58
合計	45	106	42	82

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に海外プロジェクトに関するアドバイザー業務等です。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるKawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. 及びKawasaki Motors Corp., U.S.A. は、RSM US LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。また、同じく当社の連結子会社であるKawasaki Motors Europe N.V. は、Ernst & Young Accountants LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

d) 監査報酬の決定方針

監査に係る方針、監査日数及び監査報酬の見積りの算定根拠等を勘案し、決定しています。

e) 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬は、企業業績と企業価値の持続的な向上、株主との価値の共有、及び優秀な人財の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としています。

<取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬>

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金で構成しており、このうち業績連動報酬は、主として親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期純利益」）、全社ROIC※、カンパニーROIC※に連動して決定することとしています。各指標を採用した理由は次のとおりです。

指標	採用理由及び目標
当期純利益	株主価値の向上のインセンティブ付けを図るため、配当原資となる当期純利益を指標として採用しました。
全社ROIC	当社はROIC経営の推進を経営の基本方針に掲げ、ROIC 8%以上の確保を目指していることから、全社ROICを指標として採用しました。
カンパニーROIC	ROIC経営では各セグメントについてもROIC 8%以上の確保を目指していることから、カンパニーROICを指標として採用しました。

$$\text{※ROIC} = \text{EBIT(税引前利益)} + \text{支払利息} \div \text{投下資本(有利子負債} + \text{自己資本)}$$

基本報酬、業績連動報酬、株式購入資金の比率は、ROIC 8%で概ね65% : 25% : 10%となるように業績連動部分を設定しています。

当事業年度における業績連動報酬は2018年度実績を基礎としており、業績連動報酬に係る指標の実績は次のとおりです。

(当期純利益)

274億円

(全社ROIC)

4.5%

(カンパニーROIC)

カンパニー	ROIC (%)
航空宇宙システム	5.0
エネルギー・環境プラント	9.3
精密機械・ロボット	19.8
船舶海洋	3.2
車両	△26.4
モーターサイクル&エンジン	8.4

株式購入資金は株主との価値共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的として毎月定額を支給しており、その全額を役員持株会へ拠出し、当社株式を継続的に取得することとしています。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は第197期定時株主総会（2020年6月25日開催）で承認いただいた報酬枠（年額800百万円）の範囲内に収まるように設定しており、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、代表取締役社長執行役員が取締役会の委任を受け、社内規程に従って決定しています。

<監査等委員である取締役の報酬>

監査等委員である取締役の報酬は、その職務の独立性という観点から業績連動を伴わない固定報酬としており、監査等委員会にて決定します。監査等委員である取締役の報酬限度額は第197期定時株主総会（2020年6月25日開催）で承認いただいた報酬枠（年額120百万円）としています。

<取締役会及び報酬諮問委員会の活動内容>

取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬に関する方針・制度等については、過半数を社外役員で構成し、かつ議長を社外取締役とする報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会にて決議しています。

報酬諮問委員会は、当事業年度は6回開催し、上記内容に加え、今後の役員報酬のあり方等について議論しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式購入資金	
取締役(社外取締役を除く)	530	385	85	58	10
監査役(社外監査役を除く)	70	70	-	-	2
社外役員	76	76	-	-	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

なお、当社は、純投資目的の株式は保有していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は資本効率向上の観点から、保有する投資株式を、相手先との十分な対話を経た上で順次縮減することとしています。保有の合理性については、資本コストを踏まえ、取引額・配当等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係性等を勘案して検証しています。

また、毎年、取締役会において、上記の方法に基づいて個別銘柄ごとに保有の適否を検証しています。当事業年度は、2019年5月22日の取締役会にて実施しました。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	86	3,731
非上場株式以外の株式	23	3,905

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	483	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	1
非上場株式以外の株式	11	1,068

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
エア・ウォーター(株)	393,000	393,000	当社事業全般において関係を有するため保有しています。	有
	583	630		
(株)島津製作所	200,000	200,000	同上	有
	569	640		
中部電力(株)	257,715	257,715	同上	無
	392	445		
飯野海運(株)	1,181,250	1,181,250	同上	無
	366	440		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西電力(株)	291,150	291,150	同上	無
	350	475		
台湾高铁	2,205,007	2,205,007	当社事業のうち主に車両事業において関係を有するため保有しています。	無
	226	284		
NTN(株)	1,068,000	1,068,000	当社事業全般において関係を有するため保有しています。	有
	201	350		
井関農機(株)	167,532	262,232	当社事業のうち主にモーターサイクル&エンジン事業において関係を有するため保有しています。	無
	191	427		
九州旅客鉄道(株)	61,400	68,200	当社事業のうち主に車両事業において関係を有するため保有しています。	無
	190	248		
森尾電機(株)	89,575	89,575	同上	有
	134	149		
(株)リンコーコーポレーション	54,500	108,500	当社事業全般において関係を有するため保有しています。	有
	125	220		
阪神内燃機工業(株)	60,000	60,000	当社事業のうち主に機械事業において関係を有するため保有しています。	有
	103	120		
川崎設備工業(株)	215,800	239,800	当社事業全般において関係を有するため保有しています。	有
	101	93		
西部瓦斯(株)	36,628	36,628	当社事業のうち主にプラント・環境事業において関係を有するため保有しています。	無
	95	87		
神戸電鉄(株)	18,501	18,501	当社事業のうち主に車両事業において関係を有するため保有しています。	無
	70	73		
三井物産(株)	40,000	40,000	当社事業のうち主に船舶海洋事業において関係を有するため保有しています。	無
	60	68		
(株)西武ホールディングス	24,700	98,900	当社事業のうち主に車両事業において関係を有するため保有しています。	無
	29	191		
日精樹脂工業(株)	28,000	28,000	当社事業のうち主に精密機械事業において関係を有するため保有しています。	有
	25	25		
北陸電力(株)	34,011	34,011	当社事業全般において関係を有するため保有しています。	無
	25	29		
川崎近海汽船(株)	10,000	10,000	同上	有
	25	32		
KYB(株)	10,000	10,000	同上	有
	20	27		
(株)名村造船所	40,000	40,000	当社事業のうち主に精密機械事業において関係を有するため保有しています。	無
	8	14		
玉井商船(株)	12,000	12,000	当社事業のうち主に機械事業において関係を有するため保有しています。	有
	5	11		
ANAホールディングス(株)	-	68,439	-	無 (注) 3
	-	277		
京阪ホールディングス(株)	-	55,473	-	有 (注) 3
	-	258		
日本製鉄(株)	-	70,000	-	有 (注) 3
	-	136		
(株)大林組	-	66,067	-	有 (注) 3
	-	73		
(株)神戸製鋼所	-	41,097	-	有 (注) 3
	-	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株UACJ	-	1,700	-	有 (注) 3
	-	3		

(注) 1 定量的な保有効果について

当社は保有株式について資本コストを踏まえ、取引額・配当等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記「a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、全ての銘柄について保有意義があると判断しています。

- 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 3 前事業年度の当社の株式の保有の有無を示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	400,000	500,000	委託者である当社が定める退職金規則に基づく給付にあてるため同社株式を信託しています。 議決権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権を行使します。	無
	6,928	12,855		有
東日本旅客鉄道(株)	999,400	1,110,400		無 (注) 2
	8,171	11,859		無
J F E ホールディングス(株)	4,764,820	4,764,820		有
	3,349	8,950		有
西日本旅客鉄道(株)	693,000	770,000		無 (注) 2
	5,125	6,421		無
川崎汽船(株)	3,392,307	3,392,307		有
	2,754	4,036		有
小田急電鉄(株)	1,442,250	1,442,250		有
	3,421	3,869		有
富士電機(株)	991,202	991,202		有
	2,427	3,112		無 (注) 2
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,011,000	15,011,000		無 (注) 2
	1,855	2,571		無 (注) 2
東京海上ホールディングス(株)	474,300	474,300		無 (注) 2
	2,347	2,543		無 (注) 2
(株)三井住友フィナンシャルグループ	281,900	375,900		無 (注) 2
	739	1,456		有
山陽電気鉄道(株)	272,688	272,688	有	
	547	600	有	
京浜急行電鉄(株)	136,380	151,480	有	
	247	284	有	
(株)商船三井	105,700	105,700	有	
	184	251	無	
日立建機(株)	64,735	64,735	有	
	141	190	有	
京阪ホールディングス(株)	49,973	-	有	
	239	-	有	

(注) 1 定量的な保有効果について

当社は保有株式について資本コストを踏まえ、取引額・配当等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係性等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については記載が困難ですが、上記「a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、全ての銘柄について保有意義があると判断しています。

2 みなし保有株式銘柄のグループ会社が当社の株式を保有しています。

3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に理解し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、また同公益財団法人の実施する研修等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,311	106,108
受取手形及び売掛金	427,665	※9 473,204
商品及び製品	68,176	75,042
仕掛品	※1,※2 405,087	※1,※2,※9 426,256
原材料及び貯蔵品	119,558	130,359
その他	45,333	51,176
貸倒引当金	△3,792	△3,367
流動資産合計	1,136,340	1,258,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 194,939	※3 193,931
機械装置及び運搬具（純額）	148,620	151,196
土地	62,705	62,183
リース資産（純額）	2,148	2,694
建設仮勘定	18,227	15,959
その他（純額）	59,028	56,604
有形固定資産合計	※4 485,669	※4 482,570
無形固定資産	16,797	21,358
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 14,501	※3 12,035
退職給付に係る資産	93	135
繰延税金資産	70,179	70,598
その他	※3,※5,※7 116,696	※3,※5,※7 114,203
貸倒引当金	△1,422	△1,838
投資その他の資産合計	200,048	195,134
固定資産合計	702,514	699,063
資産合計	1,838,855	1,957,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 247,191	※3 261,159
電子記録債務	123,083	110,526
短期借入金	※3 100,023	※3 166,188
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
リース債務	319	1,542
未払法人税等	10,390	6,116
販売促進引当金	4,991	12,174
賞与引当金	21,168	22,032
保証工事引当金	13,096	14,454
受注工事損失引当金	※1 27,609	※1 11,464
前受金	181,419	148,610
その他	124,986	173,456
流動負債合計	864,280	947,726
固定負債		
社債	140,000	160,000
長期借入金	※3 187,568	※3 188,859
リース債務	1,513	873
繰延税金負債	593	796
退職給付に係る負債	97,602	129,846
民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金	※8 11,468	※8 15,689
その他	43,566	42,491
固定負債合計	482,313	538,556
負債合計	1,346,593	1,486,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,484	104,484
資本剰余金	54,542	54,542
利益剰余金	324,606	326,626
自己株式	△130	△133
株主資本合計	483,502	485,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,682	1,636
繰延ヘッジ損益	△227	△272
為替換算調整勘定	△4,556	△11,311
退職給付に係る調整累計額	△5,014	△19,946
その他の包括利益累計額合計	△7,115	△29,892
非支配株主持分	15,874	15,934
純資産合計	492,261	471,562
負債純資産合計	1,838,855	1,957,845

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,594,743	1,641,335
売上原価	※1,※2 1,326,668	※1,※2 1,370,809
売上総利益	268,075	270,526
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	54,952	56,651
研究開発費	※3 48,734	※3 52,608
その他	100,364	99,203
販売費及び一般管理費合計	204,052	208,463
営業利益	64,023	62,063
営業外収益		
受取利息	909	695
受取配当金	294	288
持分法による投資利益	1,574	1,255
違約金収入	13	2,784
受取保険金	388	1,191
その他	3,516	3,469
営業外収益合計	6,696	9,686
営業外費用		
支払利息	3,427	3,615
為替差損	4,721	8,479
民間航空エンジンの運航上の問題に係る負担金	※4 14,851	※4 11,500
その他	9,857	7,725
営業外費用合計	32,858	31,319
経常利益	37,861	40,429
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 1,277
特別利益合計	—	1,277
特別損失		
事業撤退損	—	※6 2,383
特別損失合計	—	2,383
税金等調整前当期純利益	37,861	39,323
法人税、住民税及び事業税	16,704	10,546
法人税等調整額	△8,681	8,500
法人税等合計	8,022	19,046
当期純利益	29,838	20,276
非支配株主に帰属する当期純利益	2,385	1,614
親会社株主に帰属する当期純利益	27,453	18,662

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	29,838	20,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△864	△1,065
繰延ヘッジ損益	△675	△21
為替換算調整勘定	△796	△5,284
退職給付に係る調整額	549	△15,017
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,867	△1,936
その他の包括利益合計	※ △6,654	※ △23,326
包括利益	23,183	△3,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,220	△4,116
非支配株主に係る包括利益	1,962	1,066

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,484	54,573	308,010	△124	466,944
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,484	54,573	308,010	△124	466,944
当期変動額					
剰余金の配当			△10,858		△10,858
親会社株主に帰属する当期純利益			27,453		27,453
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式処分差損の振替		0	△0		—
連結子会社の増資による持分の増減		△30			△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△30	16,595	△5	16,558
当期末残高	104,484	54,542	324,606	△130	483,502

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,526	403	719	△5,532	△883	15,324	481,386
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,526	403	719	△5,532	△883	15,324	481,386
当期変動額							
剰余金の配当							△10,858
親会社株主に帰属する当期純利益							27,453
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							1
自己株式処分差損の振替							—
連結子会社の増資による持分の増減							△30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△843	△630	△5,275	517	△6,232	549	△5,683
当期変動額合計	△843	△630	△5,275	517	△6,232	549	10,875
当期末残高	2,682	△227	△4,556	△5,014	△7,115	15,874	492,261

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,484	54,542	324,606	△130	483,502
会計方針の変更による累積的影響額			△4,948		△4,948
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,484	54,542	319,657	△130	478,554
当期変動額					
剰余金の配当			△11,693		△11,693
親会社株主に帰属する当期純利益			18,662		18,662
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△0		—
連結子会社の増資による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,968	△3	6,965
当期末残高	104,484	54,542	326,626	△133	485,520

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,682	△227	△4,556	△5,014	△7,115	15,874	492,261
会計方針の変更による累積的影響額							△4,948
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,682	△227	△4,556	△5,014	△7,115	15,874	487,312
当期変動額							
剰余金の配当							△11,693
親会社株主に帰属する当期純利益							18,662
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
自己株式処分差損の振替							—
連結子会社の増資による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,046	△44	△6,754	△14,931	△22,776	60	△22,716
当期変動額合計	△1,046	△44	△6,754	△14,931	△22,776	60	△15,750
当期末残高	1,636	△272	△11,311	△19,946	△29,892	15,934	471,562

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,861	39,323
減価償却費	59,022	61,283
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△667	238
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	14	707
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,245	889
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	100	1,412
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	9,336	△16,133
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11,982	10,574
民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金の増減額 (△は減少)	11,468	4,221
受取利息及び受取配当金	△1,203	△983
支払利息	3,427	3,615
持分法による投資損益 (△は益)	△1,574	△1,255
固定資産売却損益 (△は益)	—	△1,277
事業撤退損	—	2,383
売上債権の増減額 (△は増加)	58,985	△46,753
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△65,383	△48,068
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,829	2,401
前渡金の増減額 (△は増加)	1,202	3,326
前受金の増減額 (△は減少)	△14,013	△31,827
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,557	△8,986
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,284	18,303
その他	1,192	6,004
小計	120,553	△600
利息及び配当金の受取額	3,859	2,500
利息の支払額	△3,439	△3,630
法人税等の支払額	△11,211	△13,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,762	△15,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△82,836	△71,947
有形及び無形固定資産の売却による収入	605	6,087
投資有価証券の取得による支出	△1,025	△935
投資有価証券の売却による収入	989	1,232
関係会社株式の取得による支出	△3,818	△5,400
その他	741	1,562
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,344	△69,401

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,866	103,758
長期借入れによる収入	34,772	24,348
長期借入金の返済による支出	△30,709	△28,938
社債の発行による収入	20,000	40,000
社債の償還による支出	△20,000	△10,000
配当金の支払額	△10,868	△11,710
非支配株主への配当金の支払額	△1,950	△989
その他	△149	△664
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,771	115,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	△696	3,293
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,949	34,234
現金及び現金同等物の期首残高	64,362	68,311
現金及び現金同等物の期末残高	※ 68,311	※ 102,546

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 96社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。
このうち、連結子会社の増加2社については、新たに設立したため連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

グリーンパーク千葉新港(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 17社

主要な会社名 南通中遠海運川崎船舶工程有限公司

このうち、持分法適用関連会社の増加1社については、新たに設立したため持分法の適用範囲に含めており、また、減少1社については、株式を譲渡したため持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(グリーンパーク千葉新港(株)他)及び関連会社(民間航空機(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Flutek, Ltd.、

川崎精密機械(蘇州)有限公司、

川崎精密機械商貿(上海)有限公司、

川崎機器人(昆山)有限公司、

川崎機器人(天津)有限公司、他計30社

の決算日は12月31日です。これらの30社については、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ 満期保有目的の債券

主として償却原価法（定額法）を採用しています。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しています。

②たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

③デリバティブ

時価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

③保証工事引当金

保証工事費用の支出に備えるため、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上しています。

④受注工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しています。

⑤民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金

当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムにおいて発生した、運航上重要な問題に係る費用のうち、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を計上しています。

⑥販売促進引当金

当連結会計年度末のディーラー在庫について、翌期以降に支出が見込まれる販売レポート等を過去の実績又は個別の見積りに基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を適用しています。

②その他の工事

工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約、通貨オプション	外貨建金銭債権・債務等（予定取引を含む）
金利スワップ、通貨スワップ	借入金

③ヘッジ方針

各社社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っています。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、発生年度において一括償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

米国会計基準を適用している連結子会社は、当連結会計年度より、Topic606「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

本基準の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金は4,948百万円減少しています。また、従来の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、3,442百万円増加、1株当たり当期純利益は15.22円増加しています。1株当たり純資産額に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(民間航空エンジン分担製造品の収益認識について)

航空宇宙システム事業においては、民間航空エンジン分担製造品について、当社のメインパートナーが航空会社等に対してジェットエンジン等を販売した時点で当社も売上高を計上することとしています。従来はメインパートナーからの売上情報の入手時期の関係上、メインパートナーが販売した翌月に売上高を計上していました。当連結会計年度より、メインパートナーからの売上情報を早期に入手できることとなったため、当連結会計年度においては一時的に13か月分の売上高が計上されています。

この結果、当連結会計年度の売上高が9,656百万円増加しています。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定について)

当社グループは、2020年度の連結業績予想について新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、合理的な業績予想の算出が困難であることから公表を見送っています。一方、2019年度決算においては、早期に感染が拡大した中国とそれ以外の国々に分けて、以下の一定の仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っています。

① 中国

2019年度第4四半期に感染拡大のピークを迎え、その後感染拡大の収束とともに2020年度第2四半期以降に経済活動が正常化に向かう

② 中国以外の国々

2020年度第1四半期に感染拡大のピークを迎え、その後感染拡大の収束とともに2020年度第3四半期以降に経済活動が正常化に向かう

(未適用の会計基準等)

1 当社及び関係会社

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定です。

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2 米国関係会社

- ・Topic842「リース」

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであり、貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 適用による影響

Topic842「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「販売促進引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた129,978百万円は、「販売促進引当金」4,991百万円、「その他」124,986百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券売却益」に表示していた862百万円、「その他」に表示していた3,056百万円は、「違約金収入」13百万円、「受取保険金」388百万円、「その他」3,516百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によりキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に含めていた「販売促進引当金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額」に表示していた2,299百万円は、「販売促進引当金の増減額」14百万円、「その他の流動負債の増減額」2,284百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	20,881百万円	9,313百万円

- ※2 一部の仕掛品につき、それを販売することにより発生する売掛債権を信託財産とする自己信託受益権を設定しており、当該信託財産に関連する仕掛品を、前連結会計年度4,926百万円、当連結会計年度4,479百万円含みます。

- ※3 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 担保資産		
建物及び構築物(純額)	61百万円	82百万円
投資有価証券	17	47
その他	80	80
計	158	209
(2) 担保付債務		
支払手形及び買掛金	3百万円	3百万円
短期借入金	2	2
長期借入金	16	8
計	21	14

- ※4 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産に対する 減価償却累計額	838,423百万円	872,337百万円

- ※5 非連結子会社及び関連会社に対する株式・出資金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産その他(株式)	10,639百万円	14,520百万円
投資その他の資産その他(出資金)	65,574	64,974
計	76,214	79,495
上記のうち共同支配企業に対する 投資の金額	33,853	34,531

6 保証債務

債務保証は次のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
(1) 銀行借入金等		(1) 銀行借入金等	
大連中遠海運川崎船舶工程有限公司	14,039百万円	大連中遠海運川崎船舶工程有限公司	14,228百万円
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	5,159	IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	5,754
上海中遠川崎重工鋼結構有限公司	2,471	(財)日本航空機エンジン協会	2,158
(財)日本航空機エンジン協会	2,273	日本エアロフォーゼ(株)	354
日本エアロフォーゼ(株)	413		
計	24,356	計	22,495
(2) 従業員住宅資金の銀行借入金	27	(2) 従業員住宅資金の銀行借入金	20
合計	24,384	合計	22,515

※7 前連結会計年度 (2019年3月31日)

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社が被った損害について、当連結会計年度にICC (The International Chamber of Commerce) へ仲裁申立を行いました。当該損害金額 (約510億円) については、今後仲裁を通じて回収していく予定であり、その一部を投資その他の資産「その他」に計上しています。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社は損害 (約510億円) を被りました。本事案については、ICC (The International Chamber of Commerce) へ仲裁申立を行っています。なお、本事案は今後仲裁を通じて解決を図っていく予定であり、仲裁による回収見込額を投資その他の資産「その他」に計上しています。

※8 当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー (RRSP) 方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムは運航上重要な問題が発生しており、現在、ロールス・ロイス社が状況改善に向けて対応を進めています。これら運航上の問題に係る費用に関して、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を、引当金へ計上しています。

※9 当連結会計年度において、当社が建設した引渡し未了の国内ガス火力発電設備案件において、取引先の信用不安に起因し、当社への支払いができない旨の通知がされました。連結貸借対照表には、売掛金と仕掛品の両科目に本事案にかかる資産を計上しています。当社への未入金額は約200億円であり、第三者への転売等を含めて未入金額の回収に向けた協議を進めています。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損を売上原価に含みます(△は売上原価の控除)。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
△1,645百万円	△1,941百万円

※2 売上原価に含まれる受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
14,451百万円	8,563百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
48,734百万円	52,608百万円

※4 民間航空エンジンの運航上の問題に係る負担金

当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムは運航上重要な問題が発生しており、現在、ロールス・ロイス社が状況改善に向けて対応を進めています。これら運航上の問題に係る費用に関して、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を、営業外費用へ計上しています。

※5 固定資産売却益

寮・社宅の跡地の売却によるものです。

※6 事業撤退損

当社、エネルギー・環境プラントカンパニーでの一部事業の撤退に伴う損失です。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△448百万円	△887百万円
組替調整額	△768	△546
税効果調整前	△1,217	△1,433
税効果額	352	368
その他有価証券評価差額金	△864	△1,065
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3,240	△2,594
組替調整額	2,258	2,556
税効果調整前	△982	△38
税効果額	306	16
繰延ヘッジ損益	△675	△21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△796	△5,284
組替調整額	—	—
税効果調整前	△796	△5,284
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△796	△5,284
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4,839	△21,954
組替調整額	5,088	467
税効果調整前	249	△21,487
税効果額	299	6,469
退職給付に係る調整額	549	△15,017
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4,867	△1,936
その他の包括利益合計	△6,654	△23,326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	167,080	—	—	167,080
合計	167,080	—	—	167,080
自己株式				
普通株式(注) 1, 2	33	2	0	35
合計	33	2	0	35

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加

2千株

2 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少

0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,011	30.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	5,846	35.0	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,846	利益剰余金	35.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	167,080	—	—	167,080
合計	167,080	—	—	167,080
自己株式				
普通株式(注)1, 2	35	1	0	36
合計	35	1	0	36

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加

1千株

2 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少

0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,846	35.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	5,846	35.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	74,311百万円	106,108百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△6,000	△3,562
現金及び現金同等物	68,311	102,546

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
機械装置及び運搬具	2,340	1,853	487
その他	-	-	-
無形固定資産	-	-	-
合計	2,340	1,853	487

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
機械装置及び運搬具	1,579	1,239	339
その他	-	-	-
無形固定資産	-	-	-
合計	1,579	1,239	339

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	162	145
1年超	383	237
合計	546	383

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	361	175
減価償却費相当額	311	148
支払利息相当額	19	12

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,609	3,853
1年超	14,817	17,170
合計	18,426	21,023

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債（電子コマース・ペーパー）の発行などにより調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約等を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務について、その支払期日は、ほとんどが1年以内です。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及び社債は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で約20年後です。このうち一部は、変動金利や外貨建てであるため金利や為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当連結会計年度の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、原則として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権から外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替予約を行っています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利や為替の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限などを定めた社内規程に従い、事前に限度額等の基本方針について担当役員承認を得た上で、財務部が取引を行っています。月次の取引実績は、担当役員に報告しています。連結子会社についても、当社に準じて管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部門からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化、資金調達環境を考慮した長短の調達バランスの調整、コミットメントラインの確保などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含みます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含みません((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	74,311	74,311	—
(2) 受取手形及び売掛金	427,665	427,641	△23
(3) 投資有価証券	8,140	8,140	—
資産計	510,117	510,094	△23
(1) 支払手形及び買掛金	247,191	247,191	—
(2) 電子記録債務	123,083	123,083	—
(3) 短期借入金	100,023	100,023	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(5) 社債	140,000	142,106	2,106
(6) 長期借入金	187,568	187,231	△337
負債計	807,867	809,636	1,768
デリバティブ取引(*)	(1,511)	(1,511)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	106,108	106,108	—
(2) 受取手形及び売掛金	473,204	473,133	△71
(3) 投資有価証券	5,738	5,738	—
資産計	585,052	584,981	△71
(1) 支払手形及び買掛金	261,159	261,159	—
(2) 電子記録債務	110,526	110,526	—
(3) 短期借入金	166,188	166,188	—
(4) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	—
(5) 社債	160,000	160,427	427
(6) 長期借入金	188,859	188,235	△624
負債計	906,733	906,536	△197
デリバティブ取引(*)	(237)	(237)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)に記載しています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

これらの時価については、市場価格によっています。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)に記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式及び匿名組合出資等	6,361	6,117
転換社債	—	179
関係会社株式	10,639	14,520
関係会社出資金	65,574	64,974
合計	82,575	85,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	74,311	—	—	—
受取手形及び売掛金	408,527	19,137	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(転換社債)	—	—	—	—
合計	482,839	19,137	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	106,108	—	—	—
受取手形及び売掛金	438,899	34,305	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(転換社債)	—	179	—	—
合計	545,008	34,484	—	—

(注) 4 社債、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	71,698	—	—	—	—	—
社債	10,000	20,000	30,000	20,000	20,000	50,000
長期借入金	28,324	22,439	17,267	20,002	23,002	104,858
合計	110,023	42,439	47,267	40,002	43,002	154,858

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	143,741	—	—	—	—	—
社債	20,000	30,000	20,000	20,000	30,000	60,000
長期借入金	22,446	17,001	20,001	23,001	26,501	102,352
合計	186,188	47,001	40,001	43,001	56,501	162,352

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,008	3,488	4,519
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	131	141	△9
合計		8,140	3,629	4,510

(注) 非上場株式及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 6,361百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,898	1,975	2,922
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	840	1,145	△304
合計		5,738	3,120	2,617

(注) 非上場株式及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 6,117百万円)、転換社債(連結貸借対照表計上額 179百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	965	862	—
合計	965	862	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,075	552	△14
合計	1,075	552	△14

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	46,271	—	△1,143	△1,143
	ユーロ	1,137	—	19	19
	その他	10,917	—	△194	△194
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	14,860	—	11	11
	ユーロ	68	—	△1	△1
	その他	1,544	28	5	5
合計		74,799	28	△1,303	△1,303

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	74,350	—	△311	△311
	ユーロ	11,566	—	45	45
	その他	7,609	28	259	259
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	973	—	1	1
	ユーロ	230	—	△13	△13
	その他	1,903	6	△61	△61
合計		96,634	34	△81	△81

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	22,694	3,354	△333
	ユーロ		10,761	—	133
	その他		906	102	△33
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	8,231	3,027	221
	ユーロ		2,841	220	△133
	その他		3,364	589	16
合計			48,799	7,294	△129

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	17,491	905	△223
	ユーロ		2,959	—	13
	その他		335	34	△0
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	5,184	1,942	239
	ユーロ		2,499	253	△38
	その他		4,848	308	△12
合計			33,318	3,444	△21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	7,500	△79
合計			7,500	7,500	△79

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,500	17,500	△134
合計			17,500	17,500	△134

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及びキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)を設けている他、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

また、当社においては、退職給付信託が設定されています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	194,948百万円	201,484百万円
勤務費用	11,526	12,034
利息費用	1,848	1,815
数理計算上の差異の発生額	3,168	8,449
退職給付の支払額	△9,564	△5,060
過去勤務費用の発生額	81	△1,907
その他(外貨換算差額等)	△524	1,137
退職給付債務の期末残高	201,484	217,954

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	108,200百万円	103,976百万円
期待運用収益	1,252	1,239
数理計算上の差異の発生額	△1,589	△15,412
事業主からの拠出額	3,918	3,879
退職給付の支払額	△6,869	△4,482
その他(外貨換算差額等)	△937	△957
年金資産の期末残高	103,976	88,243

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	174,251百万円	192,953百万円
年金資産	△103,976	△88,243
	70,275	104,710
非積立型制度の退職給付債務	27,232	25,000
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	97,508	129,710
退職給付に係る負債	97,602	129,846
退職給付に係る資産	93	135
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	97,508	129,710

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	11,526百万円	12,034百万円
利息費用	1,848	1,815
期待運用収益	△1,252	△1,239
数理計算上の差異の費用処理額	4,624	275
過去勤務費用の費用処理額	464	191
確定給付制度に係る 退職給付費用	17,210	13,077

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	382百万円	2,099百万円
数理計算上の差異	△133	△23,586
合計	249	△21,487

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,482百万円	616百万円
未認識数理計算上の差異	△5,979	△29,566
合計	△7,462	△28,949

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	20%	24%
株式	66	55
現金及び預金	1	3
その他	13	18
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託を前連結会計年度57%、当連結会計年度46%含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.33～3.76%	0.31～3.02%
長期期待運用収益率	0.00～5.75	0.00～5.50
予想昇給率	6.50～7.20	6.10～6.50

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,372百万円、当連結会計年度2,034百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,337百万円	7,603百万円
退職給付に係る負債	38,905	48,812
棚卸資産評価損	2,980	3,056
有価証券等評価損	1,483	1,198
土地評価損	829	803
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,167	1,177
減価償却限度超過額	8,210	8,591
棚卸資産に含まれる未実現利益消去額	1,791	1,294
固定資産に含まれる未実現利益消去額	563	548
保証工事引当金	3,379	3,846
受注工事損失引当金	8,549	3,534
民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金	3,501	4,789
繰越欠損金	763	3,212
その他	15,631	16,193
繰延税金資産 小計	95,095	104,663
評価性引当額	△6,845	△15,894
繰延税金資産 合計	88,250	88,768
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4,286	△4,502
特別償却準備金	△1,465	△1,082
その他有価証券評価差額金	△1,150	△777
在外連結子会社等の留保利益	△7,426	△7,497
その他	△4,334	△5,107
繰延税金負債 合計	△18,664	△18,966
繰延税金資産の純額	69,585	69,801

(注) 評価性引当額が9,049百万円増加しています。この増加の主な内容は、当社において将来の課税所得の見込みが減少したことに伴い、翌期以降解消予定の将来減算一時差異に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額	△0.9	19.7
持分法投資損益	△1.7	△1.0
試験研究費税額控除	△4.7	△1.9
未実現利益の消去	△1.1	0.3
海外子会社等の留保利益	1.0	0.2
その他	△1.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	48.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、製品別を基本とするカンパニー制を採用しており、各カンパニーは、委譲された権限の下、国内及び海外における事業活動を展開しています。従って、当社は当該カンパニーを基礎とした製品別を基本とするカンパニー別のセグメントから構成されており、「航空宇宙システム」、「エネルギー・環境プラント」、「精密機械・ロボット」、「船舶海洋」、「車両」、「モーターサイクル&エンジン」、「その他事業」の7つを報告セグメントとしています。

各事業の主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
航空宇宙システム	航空機、ジェットエンジン等の製造・販売
エネルギー・環境プラント	産業用ガスタービン、原動機、産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破碎機等の製造・販売
精密機械・ロボット	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売
船舶海洋	船舶等の製造・販売
車両	鉄道車両等の製造・販売
モーターサイクル&エンジン	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より米国会計基準を適用している連結子会社はTopic606「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これに伴い、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のモーターサイクル&エンジン事業のセグメント利益が3,442百万円増加しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	連結
	航空宇宙システム	エネルギー・環境プラント	精密機械・ロボット	船舶海洋	車両	モーターサイクル&エンジン	その他事業	報告セグメント計		
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	463,958	253,041	222,095	78,974	124,689	356,847	95,136	1,594,743	—	1,594,743
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,089	19,899	17,151	4,549	27	718	41,136	95,572	△95,572	—
計	476,048	272,940	239,247	83,523	124,716	357,566	136,273	1,690,316	△95,572	1,594,743
セグメント利益又は損失(△)	32,611	11,634	21,352	1,090	△13,797	14,366	2,501	69,760	△5,737	64,023
セグメント資産	649,260	301,798	205,199	121,918	211,102	283,770	93,601	1,866,652	△27,797	1,838,855
その他の項目										
減価償却費	21,299	3,412	8,220	1,559	2,615	15,317	1,527	53,953	5,069	59,022
持分法適用会社への投資額	—	18,552	634	45,955	133	1,549	3,509	70,334	—	70,334
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,022	2,237	11,636	2,360	3,358	18,505	861	62,982	3,918	66,900

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								調整額	連結
	航空宇宙システム	エネルギー・環境プラント	精密機械・ロボット	船舶海洋	車両	モーターサイクル&エンジン	その他事業	報告セグメント計		
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	532,549	242,972	217,387	71,680	136,553	337,757	102,435	1,641,335	—	1,641,335
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,477	30,871	15,529	9,049	18	772	38,927	101,647	△101,647	—
計	539,027	273,843	232,917	80,730	136,571	338,529	141,362	1,742,983	△101,647	1,641,335
セグメント利益又は損失(△)	42,777	17,566	12,211	△637	△3,819	△1,948	1,235	67,386	△5,322	62,063
セグメント資産	745,048	314,753	203,525	125,642	211,759	282,185	94,174	1,977,089	△19,243	1,957,845
その他の項目										
減価償却費	22,539	3,362	9,279	1,625	2,533	15,963	1,562	56,866	4,417	61,283
持分法適用会社への投資額	—	18,621	1,737	44,930	135	1,601	3,682	70,708	—	70,708
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,121	3,048	12,845	1,355	2,740	21,353	745	67,210	3,284	70,495

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,690,316	1,742,983
セグメント間取引消去	△95,572	△101,647
連結財務諸表の売上高	1,594,743	1,641,335

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	69,760	67,386
セグメント間取引消去	△181	209
全社費用 (注)	△5,555	△5,532
連結財務諸表の営業利益	64,023	62,063

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,866,652	1,977,089
セグメント間取引消去等	△102,520	△107,921
全社資産 (注)	74,723	88,678
連結財務諸表の資産合計	1,838,855	1,957,845

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額 (注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	53,953	56,866	5,069	4,417	59,022	61,283
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	62,982	67,210	3,918	3,284	66,900	70,495

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
673,963	393,066	187,764	260,230	79,718	1,594,743

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
422,286	30,806	3,219	28,775	582	485,669

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
防衛省	216,989	航空宇宙システム事業、エネルギー・環境プラント事業、船舶海洋事業等

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
699,879	413,095	220,574	236,687	71,098	1,641,335

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
421,567	29,134	3,259	28,116	493	482,570

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
防衛省	256,839	航空宇宙システム事業、エネルギー・環境プラント事業、船舶海洋事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	民間航空機 株式会社	東京都 千代田区	10	輸送機器の 販売	(所有) 直接 40.0	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	115,035	売掛金	15,003
									前受金	61,246

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しています。
2 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含みます。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である南通中遠海運川崎船舶工程有限公司を含む、持分法投資損益の算定に用いた関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	167,183百万円
固定資産合計	149,961
流動負債合計	122,176
固定負債合計	37,275
純資産合計	157,693
売上高	197,268
税引前当期純利益金額	7,616
当期純利益金額	5,293

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	民間航空機 株式会社	東京都 千代田区	10	輸送機器の 販売	(所有) 直接 40.0	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	118,869	売掛金	56,654
									前受金	52,346

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しています。
2 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含みます。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である南通中遠海運川崎船舶工程有限公司を含む、持分法投資損益の算定に用いた関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	161,524百万円
固定資産合計	141,628
流動負債合計	108,542
固定負債合計	37,795
純資産合計	156,813
売上高	217,702
税引前当期純利益金額	7,133
当期純利益金額	4,708

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,851.84	2,727.59
1株当たり当期純利益(円)	164.34	111.72

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,453	18,662
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,453	18,662
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,046	167,044

(重要な後発事象)

(社債の発行)

2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり普通社債を発行しました。

1. 第55回無担保普通社債

(1) 発行日	2020年6月11日
(2) 発行総額	200億円
(3) 発行価額	額面100円につき100円
(4) 利率	額面金額の年0.06%
(5) 償還期限	2023年6月9日
(6) 担保	無担保
(7) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当
(8) 募集方法	公募

2. 第56回無担保普通社債

(1) 発行日	2020年6月11日
(2) 発行総額	300億円
(3) 発行価額	額面100円につき100円
(4) 利率	額面金額の年0.26%
(5) 償還期限	2025年6月11日
(6) 担保	無担保
(7) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当
(8) 募集方法	公募

3. 第57回無担保普通社債

(1) 発行日	2020年6月11日
(2) 発行総額	100億円
(3) 発行価額	額面100円につき100円
(4) 利率	額面金額の年0.48%
(5) 償還期限	2030年6月11日
(6) 担保	無担保
(7) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当
(8) 募集方法	公募

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎重工業株式会社	第34回 普通社債	2011年 7月25日	10,000	10,000	1.415	無担保	2021年 7月23日
	第35回 普通社債	2012年 7月19日	10,000	—	0.681	無担保	2019年 7月19日
	第36回 普通社債	2012年 7月19日	10,000	10,000	1.100	無担保	2022年 7月19日
	第38回 普通社債	2013年 7月18日	10,000	10,000	0.994	無担保	2020年 7月17日
	第40回 普通社債	2013年 12月16日	10,000	10,000	0.988	無担保	2023年 12月15日
	第41回 普通社債	2014年 7月18日	10,000	10,000	0.451	無担保	2021年 7月16日
	第42回 普通社債	2014年 7月18日	10,000	10,000	0.791	無担保	2024年 7月18日
	第43回 普通社債	2015年 7月24日	10,000	10,000	0.322	無担保	2020年 7月24日
	第44回 普通社債	2015年 7月24日	10,000	10,000	0.853	無担保	2025年 7月24日
	第45回 普通社債	2016年 7月15日	10,000	10,000	0.100	無担保	2021年 7月15日
	第46回 普通社債	2016年 7月15日	10,000	10,000	0.820	無担保	2036年 7月15日
	第47回 普通社債	2017年 7月20日	10,000	10,000	0.150	無担保	2022年 7月20日
	第48回 普通社債	2017年 7月20日	10,000	10,000	0.900	無担保	2037年 7月17日
	第49回 普通社債	2018年 7月20日	10,000	10,000	0.180	無担保	2023年 7月20日
	第50回 普通社債	2018年 7月20日	10,000	10,000	0.400	無担保	2028年 7月20日
	第51回 普通社債	2019年 7月12日	—	10,000	0.150	無担保	2024年 7月12日
	第52回 普通社債	2019年 7月12日	—	10,000	0.820	無担保	2039年 7月12日
	第53回 普通社債	2020年 1月21日	—	10,000	0.180	無担保	2025年 1月21日
	第54回 普通社債	2020年 1月21日	—	10,000	0.700	無担保	2040年 1月20日
	合計	—	—	150,000 (10,000)	180,000 (20,000)	—	—

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄の()内は内数で、1年内償還予定の金額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	30,000	20,000	20,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,698	143,741	0.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,324	22,446	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	319	1,542	1.71	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	187,568	188,859	0.43	2029年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,513	873	1.16	2026年12月
合計	289,425	357,464	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 返済期限は最終返済期限を記載しています。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,001	20,001	23,001	26,501
リース債務	287	335	83	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	350,778	736,565	1,135,444	1,641,335
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△4,391	2,107	14,273	39,323
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△8,249	△3,733	4,762	18,662
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△49.38	△22.34	28.50	111.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△49.38	27.03	50.85	83.21

2 重要な訴訟事件等

(日本飛行機株式会社への雪害について)

2014年2月15日の大雪により、連結子会社である日本飛行機株式会社の厚木事業所の格納庫屋根が崩落したことに伴い、格納庫にて定期修理中であった海上自衛隊の航空機に被害が発生しました。当社及び日本飛行機株式会社は、本件の取扱いについて防衛省と協議を進めていましたが、2017年7月、防衛省は19億円の損害を被ったとして、当社が防衛省(国)に対して有する代金請求権を対象として同額での相殺を実行しました。当社は防衛省の主張及び相殺実行について受諾できないことから、防衛省に対し相殺対象となった代金19億円の支払を督促しましたが、防衛省がこれに応じなかったため、2017年10月に当該金額の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件については、防衛省が当社に対し未払いとなっていた代金19億円を支払う内容で2019年12月に和解が成立しました。なお、これによる当社グループの損益に与える影響はありません。

(タイ王国における関税の更正通知受領について)

タイ王国において、当社の連結子会社であるKAWASAKI MOTORS ENTERPRISE (THAILAND) CO., LTD. は、タイ国税当局より関税に関する4,029百万バーツ(約140億円)の更正通知を受領しました。同社としては、従来当局の指導に沿って関税の申告を行っており、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く極めて不当なものであり容認できないことから、タイ王国歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

なお、当社は、法律事務所の見解等を基に同社の主張の正当性が支持される公算が大きいと判断しています。

(海外LNGタンク建設工事における損害賠償請求について)

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社が被った損害について、I C C (The International Chamber of Commerce) へ仲裁申立を行いました。なお、仲裁手続きの中で、相手方から当社に対して損害の請求がなされていますが、当社は当該請求の内容は正当な根拠を欠く不当なものであると考えています。当社は、引き続き仲裁手続きを通じて、当社の正当性を主張してまいります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,268	69,605
受取手形	※1 12,244	※1 10,048
売掛金	※1 314,528	※1,※7 387,664
原材料及び貯蔵品	85,266	89,121
仕掛品	※2 346,647	※2,※7 362,713
前渡金	25,424	17,328
前払費用	1,144	2,306
その他	※1 44,299	※1 40,811
貸倒引当金	△106	△125
流動資産合計	873,718	979,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 119,836	※3 121,278
構築物	19,411	19,797
ドック 船台	2,536	2,455
機械及び装置	110,407	112,947
船舶	139	125
航空機	444	256
車両運搬具	1,665	1,660
工具、器具及び備品	50,542	47,856
土地	35,379	35,217
リース資産	1,827	1,707
建設仮勘定	11,350	11,057
有形固定資産合計	353,541	354,359
無形固定資産		
ソフトウェア	8,271	8,789
その他	4,413	7,508
無形固定資産合計	12,684	16,297
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 12,155	※3 9,948
関係会社株式	※3 109,643	※3 115,618
関係会社出資金	41,918	42,477
関係会社長期貸付金	75	9,500
破産更生債権等	1,252	1,318
繰延税金資産	62,567	53,010
その他	※1,※5 33,446	※1,※5 28,443
貸倒引当金	△1,327	△1,243
投資その他の資産合計	259,733	259,074
固定資産合計	625,959	629,731
資産合計	1,499,677	1,609,205

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,877	4,896
電子記録債務	※1 107,081	※1 96,349
買掛金	※1 193,401	※1 216,555
短期借入金	※1, ※3 104,273	※1, ※3 173,804
未払金	※1 19,691	※1 29,865
未払費用	※1 52,030	※1 62,938
未払法人税等	5,404	837
前受金	148,551	114,927
賞与引当金	13,983	14,681
保証工事引当金	10,561	11,724
受注工事損失引当金	27,209	10,913
リース債務	310	1,281
その他	※1 43,869	※1 79,053
流動負債合計	735,244	817,826
固定負債		
社債	140,000	160,000
長期借入金	※3 186,950	※3 188,856
リース債務	1,489	296
退職給付引当金	60,225	67,862
民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金	※6 11,468	※6 15,689
その他	38,752	34,838
固定負債合計	438,885	467,542
負債合計	1,174,129	1,285,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,484	104,484
資本剰余金		
資本準備金	52,210	52,210
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	52,210	52,210
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,180	1,742
固定資産圧縮積立金	9,475	9,967
繰越利益剰余金	155,722	154,796
利益剰余金合計	167,378	166,506
自己株式	△130	△133
株主資本合計	323,943	323,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,891	1,059
繰延ヘッジ損益	△286	△290
評価・換算差額等合計	1,604	768
純資産合計	325,548	323,836
負債純資産合計	1,499,677	1,609,205

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,195,164	※1 1,250,354
売上原価	※1 1,067,890	※1 1,113,924
売上総利益	127,273	136,430
販売費及び一般管理費	※2 112,072	※2 115,966
営業利益	15,200	20,463
営業外収益		
受取利息	※1 475	※1 392
受取配当金	※1 21,601	※1 18,639
違約金収入	13	2,784
その他	2,678	3,139
営業外収益合計	24,768	24,956
営業外費用		
支払利息	※1 1,450	※1 1,502
為替差損	4,110	7,840
固定資産除却損	1,629	1,565
民間航空エンジンの運航上の問題に係る負担金	※3 14,851	※3 11,500
その他	8,403	5,871
営業外費用合計	30,444	28,279
経常利益	9,524	17,141
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 1,277
特別利益合計	—	1,277
特別損失		
事業撤退損	—	※5 1,514
特別損失合計	—	1,514
税引前当期純利益	9,524	16,904
法人税、住民税及び事業税	3,255	△3,770
法人税等調整額	△8,827	9,853
法人税等合計	△5,572	6,082
当期純利益	15,097	10,822

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	104,484	52,210	0	2,630	9,599	150,909	△124	319,710	
当期変動額									
剰余金の配当						△10,858		△10,858	
当期純利益						15,097		15,097	
自己株式の取得							△7	△7	
自己株式の処分			△0				1	1	
自己株式処分差損の振替			0			△0		－	
特別償却準備金の取崩				△450		450		－	
固定資産圧縮積立金の積立					118	△118		－	
固定資産圧縮積立金の取崩					△242	242		－	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△450	△123	4,813	△5	4,232	
当期末残高	104,484	52,210	－	2,180	9,475	155,722	△130	323,943	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,688	393	3,082	322,792
当期変動額				
剰余金の配当				△10,858
当期純利益				15,097
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				1
自己株式処分差損の振替				－
特別償却準備金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の積立				－
固定資産圧縮積立金の取崩				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△796	△680	△1,477	△1,477
当期変動額合計	△796	△680	△1,477	2,755
当期末残高	1,891	△286	1,604	325,548

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	104,484	52,210	—	2,180	9,475	155,722	△130	323,943	
当期変動額									
剰余金の配当						△11,693		△11,693	
当期純利益						10,822		10,822	
自己株式の取得							△3	△3	
自己株式の処分			△0				0	0	
自己株式処分差損の振替			0			△0		—	
特別償却準備金の取崩				△437		437		—	
固定資産圧縮積立金の積立					692	△692		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△200	200		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	△437	491	△925	△3	△874	
当期末残高	104,484	52,210	—	1,742	9,967	154,796	△133	323,068	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,891	△286	1,604	325,548
当期変動額				
剰余金の配当				△11,693
当期純利益				10,822
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△832	△4	△836	△836
当期変動額合計	△832	△4	△836	△1,711
当期末残高	1,059	△290	768	323,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

(3) 保証工事引当金

保証工事費用の支出に備えるため、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上しています。

(4) 受注工事損失引当金

当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(6) 民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金

当社がリスク&レバニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムにおいて発生した、運航上重要な問題に係る費用のうち、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を適用しています。

②その他の工事

工事完成基準を適用しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約、通貨オプション	外貨建金銭債権・債務等（予定取引を含む）
金利スワップ、通貨スワップ	借入金

③ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報)

(民間航空エンジン分担製造品の収益認識について)

航空宇宙システム事業においては、民間航空エンジン分担製造品について、当社のメインパートナーが航空会社等に対してジェットエンジン等を販売した時点で当社も売上高を計上することとしていますが、従来はメインパートナーからの売上情報の入手時期の関係上、メインパートナーが販売した翌月に売上高を計上していました。当事業年度より、メインパートナーからの売上情報を早期に入手できることとなったため、当事業年度においては一時的に13か月分の売上高が計上されています。

この結果、当事業年度の売上高が9,656百万円増加しています。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定について)

当社グループは、2020年度の連結業績予想について新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、合理的な業績予想の算出が困難であることから公表を見送っています。一方、2019年度決算においては、早期に感染が拡大した中国とそれ以外の国々に分けて、以下の一定の仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っています。

① 中国

2019年度第4四半期に感染拡大のピークを迎え、その後感染拡大の収束とともに2020年度第2四半期以降に経済活動が正常化に向かう

② 中国以外の国々

2020年度第1四半期に感染拡大のピークを迎え、その後感染拡大の収束とともに2020年度第3四半期以降に経済活動が正常化に向かう

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	174,718百万円	199,162百万円
長期金銭債権	477	465
短期金銭債務	89,200	104,026

※2 一部の仕掛品につき、それを販売することにより発生する売掛債権を信託財産とする自己信託受益権を設定しており、当該信託財産に関連する仕掛品を、前事業年度4,926百万円、当事業年度4,479百万円含みます。

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 担保に供している資産		
建物	61百万円	82百万円
投資有価証券	14	14
関係会社株式	67	67
計	142	163
(2) 担保に係る債務		
短期借入金	2百万円	2百万円
長期借入金	16	8
計	18	10

4 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社等及び従業員の 銀行借入等に対する保証債務	28,788百万円	29,592百万円

※5 前事業年度（2019年3月31日）

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社が被った損害について、当事業年度にICC（The International Chamber of Commerce）へ仲裁申立を行いました。当該損害金額（約510億円）については、今後仲裁を通じて回収していく予定であり、その一部を投資その他の資産「その他」に計上しています。

当事業年度（2020年3月31日）

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社は損害（約510億円）を被りました。本事案については、ICC（The International Chamber of Commerce）へ仲裁申立を行っています。なお、本事案は今後仲裁を通じて解決を図っていく予定であり、仲裁による回収見込額を投資その他の資産「その他」に計上しています。

※6 当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムは運航上重要な問題が発生しており、現在、ロールス・ロイス社が状況改善に向けて対応を進めています。これら運航上の問題に係る費用に関して、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を、引当金へ計上しています。

※7 当事業年度において、当社が建設した引渡し未了の国内ガス火力発電設備案件において、取引先の信用不安に起因し、当社への支払いができない旨の通知がされました。貸借対照表には、売掛金と仕掛品の両科目に本事案にかかる資産を計上しています。当社への未入金額は約200億円であり、第三者への転売等を含めて未入金額の回収に向けた協議を進めています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	430,388百万円	440,962百万円
仕入高	184,825	197,197
営業取引以外の取引高	21,800	18,806

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	21,825百万円	22,522百万円
減価償却費	1,250	1,467
研究開発費	46,945	51,257
おおよその割合		
販売費	42%	43%
一般管理費	58	57

※3 民間航空エンジンの運航上の問題に係る負担金は、当社がリスク&レベニューシェアリングパートナー（RRSP）方式で参画しているロールス・ロイス社製ボーイング787用Trent1000エンジンプログラムにおいて発生した、運航上重要な問題に係る費用のうち、当社がプログラム参画メンバーとして負担すると見込まれる金額を計上していません。

※4 固定資産売却益は、寮・社宅の跡地の売却によるものです。

※5 事業撤退損は、エネルギー・環境プラントカンパニーでの一部事業の撤退に伴う損失です。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	635	9,346	8,711
合計	635	9,346	8,711

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	635	11,176	10,541
合計	635	11,176	10,541

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	102,733	103,126
関連会社株式	6,274	11,856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含みません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,983百万円	5,234百万円
退職給付引当金	28,424	30,710
棚卸資産評価損	2,244	2,186
有価証券等評価損	1,347	1,078
土地評価損	770	744
貸倒引当金損金算入限度超過額	437	417
減価償却限度超過額	7,677	8,082
保証工事引当金	3,224	3,579
受注工事損失引当金	8,306	3,331
民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金	3,501	4,789
繰越欠損金	1	801
その他	15,687	13,963
繰延税金資産 小計	76,606	74,921
評価性引当額	△5,878	△13,381
繰延税金資産 合計	70,728	61,540
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△4,164	△4,380
特別償却準備金	△958	△765
その他有価証券評価差額金	△805	△511
その他	△2,232	△2,873
繰延税金負債 合計	△8,160	△8,530
繰延税金資産の純額	62,567	53,010

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の益金に算入されない項目	△67.0	△32.7
評価性引当額	△3.6	46.1
外国源泉税	7.6	3.8
試験研究費税額控除	△16.4	△2.9
前期確定申告差異	△11.2	△3.9
移転価格事前確認制度に伴う調整額	-	△4.2
その他	1.5	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△58.5	36.0

(重要な後発事象)

(社債の発行)

2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり普通社債を発行しました。

1. 第55回無担保普通社債

(1) 発行日	2020年6月11日
(2) 発行総額	200億円
(3) 発行価額	額面100円につき100円
(4) 利率	額面金額の年0.06%
(5) 償還期限	2023年6月9日
(6) 担保	無担保
(7) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当
(8) 募集方法	公募

2. 第56回無担保普通社債

(1) 発行日	2020年6月11日
(2) 発行総額	300億円
(3) 発行価額	額面100円につき100円
(4) 利率	額面金額の年0.26%
(5) 償還期限	2025年6月11日
(6) 担保	無担保
(7) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当
(8) 募集方法	公募

3. 第57回無担保普通社債

(1) 発行日	2020年6月11日
(2) 発行総額	100億円
(3) 発行価額	額面100円につき100円
(4) 利率	額面金額の年0.48%
(5) 償還期限	2030年6月11日
(6) 担保	無担保
(7) 資金使途	社債償還資金及び借入金返済資金に充当
(8) 募集方法	公募

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	119,836	9,017	231	7,344	121,278	138,760
	構築物	19,411	2,111	179	1,546	19,797	44,277
	ドック船台	2,536	-	-	81	2,455	13,349
	機械及び装置	110,407	17,593	248	14,804	112,947	267,012
	船舶	139	4	0	18	125	122
	航空機	444	-	0	187	256	2,154
	車両運搬具	1,665	431	38	397	1,660	5,190
	工具、器具及び備品	50,542	12,567	284	14,968	47,856	184,537
	土地	35,379	74	235	-	35,217	-
	リース資産	1,827	404	27	496	1,707	5,056
	建設仮勘定	11,350	42,023	42,317	-	11,057	-
		計	353,541	84,227	43,564	39,845	354,359
無形 固定資産	ソフトウェア	8,271	3,945	2	3,425	8,789	-
	その他	4,413	6,646	3,285	265	7,508	-
	計	12,684	10,591	3,287	3,691	16,297	-

(注) 「建物」及び「機械及び装置」の「当期増加額」のうち主なものは、航空宇宙事業の生産設備取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,433	230	295	1,369
賞与引当金	13,983	14,681	13,983	14,681
保証工事引当金	10,561	9,409	8,247	11,724
受注工事損失引当金	27,209	7,954	24,250	10,913
退職給付引当金	60,225	8,997	1,361	67,862
民間航空エンジンの運航上の問題に係る引当金	11,468	11,500	7,279	15,689

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

(日本飛行機株式会社の雪害について)

2014年2月15日の大雪により、連結子会社である日本飛行機株式会社の厚木事業所の格納庫屋根が崩落したことに伴い、格納庫にて定期修理中であった海上自衛隊の航空機に被害が発生しました。当社及び日本飛行機株式会社は、本件の取扱について防衛省と協議を進めていましたが、2017年7月、防衛省は19億円の損害を被ったとして、当社が防衛省（国）に対して有する代金請求権を対象として同額での相殺を実行しました。当社は防衛省の主張及び相殺実行について受諾できないことから、防衛省に対し相殺対象となった代金19億円の支払を督促しましたが、防衛省がこれに応じなかったため、2017年10月に当該金額の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件については、防衛省が当社に対し未払いとなっていた代金19億円を支払う内容で2019年12月に和解が成立しました。なお、これによる当社の損益に与える影響はありません。

(海外LNGタンク建設工事における損害賠償請求について)

一部の海外LNGタンク建設工事においては、海外下請工事会社の契約不履行等の契約違反により当社が被った損害について、I C C (The International Chamber of Commerce) へ仲裁申立を行いました。なお、仲裁手続きの中で、相手方から当社に対して損害の請求がなされていますが、当社は当該請求の内容は正当な根拠を欠く不当なものであると考えています。当社は、引き続き仲裁手続きを通じて、当社の正当性を主張してまいります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URLは次のとおり。 https://www.khi.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 2018年度 | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 2019年度
第1四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月6日
関東財務局長に提出 |
| | 2019年度
第2四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月6日
関東財務局長に提出 |
| | 2019年度
第3四半期 | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月6日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号(提出会社の代表取締役の異動)の規定に基
づく臨時報告書 | | 2020年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書(社債券)及
びその添付書類 | | | 2019年11月15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類(普通社
債)及びその添付書類 | | | 2020年1月15日
近畿財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | 2019年11月15日関東財務局長に提出の発行登録書
(社債券)に係る訂正発行登録書 | | 2020年4月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 恭一 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎重工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川崎重工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含みません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

川崎重工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成本 弘治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 恭一 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含みません。